

議 事 日 程 ( 第 3 号 )

平成27年3月5日(木曜日) 午前10時 開議(本会議)

日程第 1 ※一般質問

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 13名

出席議員 13名

1番	筒 井 義 昭 君	2番	高 橋 久 一 君
3番	高 橋 透 君	4番	土 門 勝 子 君
5番	赤 塚 英 一 君	6番	阿 部 満 吉 君
7番	佐 藤 智 則 君	9番	土 門 治 明 君
10番	斎 藤 弥 志 夫 君	11番	堀 満 弥 君
12番	那 須 良 太 君	13番	伊 藤 マ ツ 子 君
14番	高 橋 冠 治 君		

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	本 宮 茂 樹 君
総 務 課 長	菅 原 聡 君	企 画 課 長	池 田 与 四 也 君
産 業 課 長	堀 修 君	地 域 生 活 課 長	川 俣 雄 二 君

健康福祉課長	本	間	康	弘	君	町	民	課	長	渡	会	隆	志	君
会計管理者	富	樫	博	樹	君	教	育	委	員	長	渡	邊	宗	谷
教育長	那	須	栄	一	君	教	育	委	員	長	高	橋	正	務
農業委員会会長	高	橋	正	樹	君	教	育	委	員	長	高	橋	正	喜
代表監査委員	金	野	周	悦	君	教	育	委	員	長	高	橋	正	喜

☆

出席した事務局職員

局長 佐藤源市 次長 佐藤光弥 書記 佐藤利信

☆

本 会 議

議長（高橋冠治君） おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

（午前10時）

議長（高橋冠治君） 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては……

（何事が声あり）

議長（高橋冠治君） 暫時休憩いたします。

（午前10時）

休 憩

議長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時02分）

議長（高橋冠治君） 11番、堀満弥議員より遅参の届けが出ております。ほか全員出席しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問に入ります。

一般質問における持ち時間は、質問、答弁を含め60分以内であります。質問、答弁とも簡明にお願いいたします。

それでは、あらかじめ質問の通告がありますので、通告順に発言を許可いたします。

10番、斎藤弥志夫議員。

10番(斎藤弥志夫君) おはようございます。壇上からの一般質問をさせていただきます。

厚生労働省は、社会保障審議会の分科会を開いて、2015年度から3年間の介護保険の各サービス料金を決めました。介護報酬は、3年に1度見直す仕組みで、減額は9年ぶり、過去最大の引き下げ幅の18年度の2.4%に近い水準になりました。障害福祉サービスの報酬は、据え置くことで合意しました。介護保険の制度が始まった12年度の介護費は、約3兆6,000億円だったが、26年度は約10兆円に膨らんでおります。報酬引き下げは、年10兆円に膨らむ介護費用の伸びを抑える狙いがあるものと思われま

す。2015年度介護報酬改定のポイントとしては、認知症や中程度の要介護の高齢者が地域で暮らし続けられるよう在宅支援に重点を置く。人手不足の解消に向け、職員賃金が1人当たり平均月1万2,000円上がるよう処遇改善加算を拡充する。平均単価は2.27%引き下げる。在宅に比べ、施設サービスの下げ幅が大きく、特養は多くの事業者が減収になります。特養の相部屋代として、8月から月1万4,100円前後を求めるなどあります。特養は、厚生労働省で利益率が高かったため、基本的な料金を5%超引き下げることになりました。職員をふやすなどサービスの質を高めれば報酬の水準を維持できますが、多くの事業者にとってはハードルが高いのです。その場合利用者負担は軽くなりますが、分科会では委員からサービスの質が下がるなどの懸念が出ております。

介護職員は、仕事の厳しさに賃金が見合っていないとされ、離職率が高い。厚労省は、25年に250万人の介護職員が必要だが、現状では30万人不足すると推計しています。今回の減額改定により、国債は1,180億円の節減になります。一方、65歳以上の介護保険料は現在全国平均で4,972円ですが、27年度からは5,550円になると財務省は試算しております。何が騒がれているかというと、介護職は給料が安く不人気の職場なのに、介護報酬を減らした事業者に入る収入が減ることにより、職員の給料が減る可能性があることです。介護士の給料は、額面で言うとそれほど低くはないが、それは基本給が高いのではなく、夜勤や資格などの手当によって給料が多くなっているのであって、基本給が少ないので、ボーナスも少ないし、残業代も薄まります。介護事業は、幾ら勤続しても、基本給はなかなか上がらないし、次第に夜勤もしなくなるので、社内で地位が上がっても、給料が少ない。つまり将来性がないのです。結婚して家族を持つという人が、好きこのんで給料低くて、出世の意味がない介護職を選びません。介護職をふやすならば、とにかく基本給が上げることが必要で、手当などでごまかしては人は絶対に集まりません。

介護職の給料はなぜ安いのかについては、介護報酬が一定のため、介護保険が赤字で財源がないため、奉仕の気持ちが先行してしまい、専門性が理解されていないため、介護と福祉がお金をもうけてはいけな

いとされているため、生活を支えることが簡単だと思われるため、介護の質にばらつきがあり、給料を上げるまでの理解をされていないためなどの理由で介護の給料が上がらない要因だと言われています。

現状と今後の介護の問題について伺います。1、介護が必要な高齢者がとてつもなくふえる。

2、介護の仕事につく人が圧倒的に足りない。

3、介護に使えるお金が圧倒的に足りない。

4、賃金を月1万2,000円上げることで離職を食いとめることができるのかということであります。

次に、平成27年度には吹浦地区防災センターの建設で4億6,520万円、稲川と西遊佐まちづくりセンターの改築事業で4億288万円の予算が計上されています。このことは遊佐町新総合発展計画第9期実施計画、平成27から29年度に載っています。高瀬と藤岡のまちづくりセンターもともに老朽化が目立ちますが、第9期実施計画には何も書かれていないし、町長の平成27年度の施政方針にも一言も書かれていません。高瀬と藤岡の双方のまちづくりセンターのあるべき姿と将来の展望をどのように考えているのかについて伺います。

これで壇上からの質問を終わります。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） おはようございます。それでは、私から10番、斎藤弥志夫議員の質問に答弁をさせていただきます。

まず、1点目としては介護報酬の引き下げ、そして現状と今後の介護の問題について伺うということでございます。いわゆる団塊の世代と言われる方々が75歳を迎える2025年に向けて、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を実現していくために、今回の介護報酬の改定は行われたと伺っております。基本的には、1つ目として中度や重度の要介護者や認知症高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを継続できるようにする地域包括ケアシステムの構築でありますし、2点目として介護職員の安定的な確保を図るために実施する介護人材確保対策の推進、そして3点目として介護保険制度の持続可能性を高めるために実施する効率的なサービス提供体制の構築の3点が改定の基本的な考えとなっております。介護報酬につきましては、賃金、物価の状況、介護事業の経営状況等を踏まえ、厚生労働省社会保障審議会において介護報酬を2.27%引き下げることと決定しております。

厚生労働省の資料によりますと、介護保険制度が施行された平成12年、2000年当時、75歳以上の高齢者、いわゆる後期高齢者はおよそ900万人でしたが、平成26年、2014年には約1,600万人に達しており、さらに平成37年、2025年には2,000万人を突破すると推計をされております。また、平成12年4月末時点でおよそ218万人が介護認定を受けていましたが、平成26年6月末時点では約592万人、平成12年と比較して2.7倍の増の方が要支援もしくは要介護の認定を受けている状況であります。

本町の高齢化率は、全国、県平均を大きく上回る速さで進行しており、平成27年1月末時点の65歳以上の高齢者人口は5,317人、高齢化率は35.7%となっております。10年後における高齢者人口は5,229人と現在より若干減少する見込みとなっておりますが、町全体の人口が減少することから、高齢化率は44.7%まで進展する見込みとなっております。また、要支援、要介護認定を受けている1号被保険者、65歳以上の高齢者は1,059人であり、65歳以上の高齢者の約20%が介護認定を受けている現状となっております。このような超高齢化社会を迎える本町において、医療及び介護サービスといった公的サービスの利用促進だけでなく、地域住民による見守り活動や生活支援サービスの拡充など重層的な支援を受けながら住みなれた地域での社会生活が継続できるよう、日常生活に欠かすことのできないごみ出しの補助や地域での見守り活動などの整備にも努力してきているところでありますし、これまで以上に努力していかなければと考えております。

国の介護人材確保対策につきましては、平成26年6月18日に成立しました地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の中で、法律の公布後1年を目途として、介護保険業務に係る労働力の確保のための方策として検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずることとしています。また、介護人材の確保が困難な状況を踏まえ、介護福祉士の資格取得に係る実務者研修の義務づけを1年間延長することとしております。さらに、平成26年6月20日に成立した介護・障害福祉従事者の人材確保のための介護・障害福祉従事者の処遇改善に関する法律では、平成27年4月1日までに介護、障害福祉従事者の賃金水準、その他の事情を勘案し、介護、障害福祉従事者の賃金を初めとする処遇改善に資するための施策のあり方について、その財源の確保も含め検討を行い、必要な措置を講ずるものとしております。現在社会保障審議会福祉部門福祉人材確保専門委員会において、参入促進、労働環境、処遇の改善、資質の向上、役割分担と連携といったアプローチによる政策対応を検討しているところと伺っております。本町における介護職員確保に向けた取り組みとしては、遊佐町社会福祉協議会と連携して介護職員初任者研修を行っており、今後も継続して実施していきたいと考えております。

介護給付費については、10年後の国の給付費が介護報酬改定前では21兆円になると推計されていますし、本町の今年度総事業費の見込みは17億2,000万円程度ですが、10年後にはおよそ20億円になると推計しているところであります。このような状況を踏まえ、介護サービスの充実はもちろんのこと、要介護者にならないように介護予防事業の整備充実を図ることが重要であると考えております。加えて、福祉人材確保専門委員会の検討結果を踏まえた国の指針の実施に向け、県や介護事務所等と連携しながら介護職員の処遇改善やイメージアップ、情報の公表等人材確保対策も進めてまいりたいと考えております。

第2点目でありましたまちづくりセンター、特に高瀬と蕨岡という特定の地域のまちづくりセンターのあるべき将来の姿はどうだという質問でありました。まちづくりセンターにつきましては、国の社会資本総合整備交付金事業の採択を受け、稲川まちづくりセンター、西遊佐まちづくりセンターと順次改築事業を進めております。蕨岡まちづくりセンターにつきましては、昨年5月に蕨岡まちづくり協会が行ったアンケート調査の結果分析に基づく判断、当分の間改築を延期してほしいという意見を尊重し、平成28年度中の改築は見送ることといたしました。前期計画に位置づけておりました蕨岡については、前期は見送るという形をさせていただいたところであります。これまでに議会や町民の皆様から将来の人口減少を見通した公共施設の有効活用を求める意見や地区アンケートの結果から、小学校統廃合後の蕨岡小学校施設がまちづくりセンター機能の移転先として有望視されており、今後その方向も含めて検討してまいりたいと考えております。また、高瀬まちづくりセンターにつきましては平成23年度の遊佐町まちづくりセンター改築基本計画検討委員会において、高瀬のまちづくりセンターはまだ使用できる。住民から改築してほしいという声も出ていないため、改築順番は最後でいいという高瀬地区としての検討経過が報告されました。その後の地区内の議論においても、センターを新築するのではなく、今ある施設を適切にメンテナンスすることにより長寿命化を図り、隣接する高瀬小学校と事業運営や施設利用の面でも連携しながらまちづくり事業を展開していくとの考えが示されております。

町としましては、まちづくりセンター施設の老朽化対策として、基本的には既存施設を安全に長く活用するという視点で維持、補修対応を行ってまいりたいと考えております。今後も少子化や人口減少が予測されるという現状から、既存の公共施設の用途変更などにより対処することができないかなど公共施設を

適切に整備する観点を持ちながら調査、検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 10番、斎藤弥志夫議員。

10番（斎藤弥志夫君） まず、介護関係ですけれども、報酬が平均的に2.27%引き下げるということにはまずなつたわけです、27年度から。ということになりますと、多くの事業所でまず減収になるだろうと、今までよりはということとは考えられるわけです。減収になりながらも1万2,000円の加算ということがうたわれている状況なわけですけれども、減収になりながらも1万2,000円の処遇改善加算が確実にこれ実施できるものなのかどうかということがまず考えざるを得ない状況だと思います。増収になっているなら、どこの会社だってそうなのですから、利益が出れば給料も上げやすいということがあるわけですけれども、2.27%引き下げておいて、処遇改善の加算で1万2,000円を無理やり上げるようなことが果たしてできるのかどうか、一般的に。その辺をまず伺いたいと思います。

また、なかなか介護関係というのは給料が安いということも言われていまして、私がちょっと調べたところによりますと介護職員の平均賃金は月額およそ21万円台くらいで、全産業平均に比べて1カ月約10万円を下回っているのだと、こういうデータというか、指摘も一部あります。そもそも重労働の割に賃金が見合っていない。だから、離職率も高いのだと。この改善を図らなければ人的な確保はこの先ますます困難になるだろうと、こういう予想もされているわけなので、その意味で賃金に関する引き下げと加算について、どこの事業所でも予測どおり実行できるものなのかどうかをまず伺いたいと思います。

議長（高橋冠治君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答えいたします。

国で介護の報酬2.27%の引き下げというようなことがうたわれました。内訳としましては、在宅サービスのほうで1.42%、それから施設のほうで0.85%の引き下げということで、合わせての2.27%というようなことが打ち出しされております。議員今質問されました施設のほうの運営はどうなるのかというようなことが心配されるわけでございます。確かに報酬そのものが下がるということは、施設への収入というのですか、報酬の部分が少なくなって、現状から見れば確かに減少するのだろうというふうに思っております。ただ、この報酬の引き下げの背景としましては、社会保障審議会の中では賃金、物価の状況とか、その他現存の施設の経営状況の収益率等を勘案しながら報酬の減額に改定したというようなことが示されているようございました。

それから、人材確保というようなことでございます。それに基づいて、人材は確かに確保できるのかというようなことでございますけれども、賃金の一部、1万2,000円のアップというようなことがございますけれども、これについても内容を少し精査しますと介護職員、看護職員、そういう資格のある方々の分の引き上げであって、一般職員ですか、の方の分にはここに入っていないというようなことが見えてきているようございました。そういった中で国が総合的な確保方策の主要施策というようなことで、3つの柱というのですか。1つが参入の促進。それから、労働環境、処遇の改善、それから賃金の向上というようなことで、大きく3つの視点に基づいて主要施策を若干上げているところございました。労働環境と処遇の改善の中に、その中の一つとして介護人材1人当たり月額1万2,000円相当の賃金の改善というようなことがありますし、そのほかに雇用管理の改善の推進とか、例えば介護ロボットの導入支援とか、そうい

うことに対しての支援を進めるとか、それから社会福祉施設職員等の退職手当の制度の見直しの定着化とか、そこら辺もまたうたっているようなところがございます。とりもなおさず職場の改善というのがこれから国としても目指しているところではないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） 10番、斎藤弥志夫議員。

10番（斎藤弥志夫君） 介護職というのは、離職率もほかの業種よりも極めて高いということも以前からこれは指摘されているわけでして、若い人にとってはなかなか魅力のある職場ではないのだというのが実態ではないかと思えます。前3K職場とか、5K職場とかよく言われた職種、時代の職種のものであったのですけれども、汚いとか、きついとか、給料が安いとかというふうな職種をそんなふうに呼んでいた時代もあったわけですが、それに合致するとは言いませんけれども、そんなようなイメージの職場になっているのではないかと、このように思うわけです。そんな状況で、やっぱりそういう状況の仕事をしてもらうということになれば、基本給を上げるというような形で持っていけないとなかなか定着してはくれないだろうと、こういうことが考えられるわけです。遊佐町でも遊佐厚生会関係でそういうこともやっていますし、あるいはまた民間の事業所も介護関係でそれはあるわけですが、どっちにしてもそういう形に持っていけないと介護関係の施設というのはなかなか存続も大変なのかなと思えます。そして、介護士さんを目指す人もなかなか少ないのではないかと思えます。ですから、どうしてもそのように働いてくれる人を確保しなければならないという状況にはなっておると思いますが、その辺についての先ほど町長からも説明があったようですけれども、何かその辺がちょっとわかりにくかったので、もう少し具体的に説明していただければと思います。

それから、また介護に使えるお金も介護が始まったころは全部で3兆6,000億円くらいだったのが今現在約10兆円にもなっているということですし、3倍まではなっていないのですけれども、急激にふえているわけです。これからはますますふえるだろうと予測されるわけなので、そういう介護に関するまずお金というものをどのように調達するのかと。そこもまずわかりやすく説明していただければと思います。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） 介護の人材確保という質問で、処遇が悪いからと。どちらかというとなマイナス、ネガティブな点の今お話ありましたけれども、実は私自身は遊佐厚生会さん、今月光園とゆうすいにとしただてオープンしていただいていますけれども、介護の人材募集について、26年度から、4月からオープンしたわけですが、その前段で大変な申し込みがあったと。そして、本町のみならず、よそからも来ていただく方も応募もかなりあったということを伺っております。それから、キャットハンドさんの社長さん、うちの職場は入ったらほとんどやめないですよという話も伺っておりますので、処遇が都会で見れば低いという形かもしれませんが、この我が地域においては若い厚生会の職員に聞いたら、ここで勤めているということは若い人のステータスだと言う職員がおいででした。そのようにやっぱり自分たちのやっている仕事に誇りを持って、頑張っていたらということは大変うれしく思いました。

それからもう一つ、私はよく夏の町民盆踊りのとき、非常におもしろい流れがあるということを理解しているのですけれども、かつては製造業、ユザTDKさんとかが大変な一大グループで先頭になって大勢で、それからJA庄内みどりさんが大勢で、当時は遊佐町農協ですか、頑張っていたわけですが、

今町民盆踊り大会見ると福祉の月光園さんとか、ゆうすいさんとか、そういう形のグループが本当に大きな一団で活躍なさっていただいているということを見ると、やっぱり地域の雇用の場的なものも含めて、かなりの貢献をいただいているということ、大変うれしく思います。

遊佐の厚生会さん、遊佐町に合わせた給与の体系をとっていった関係上、まだ今は始まって十数年で、そんな給与のあれが大きくはないと伺っていますけれども、これからどんどん、どんどん人件費の増が心配されるという話もその中の施設の方からも伺っていますけれども、今現状ではにshidateがふえたことによって三十数人の雇用を生み出していただいたということ、ありがたいわけですし、それからなごやかさんでも江地のみならず、大谷地でも事業を展開していただいているということ、そしてさくらホームさんとか、いろんな形の団体が活躍していただいていることをうれしく思います。

先日少年議会で、少年議会の皆さんが実は26年度福祉施設のボランティア等計画して、行けなかったのですよねという話で、次年度の皆さんからはぜひとも福祉施設へのボランティア等も行ってほしいなというような引き継ぎというか、次期に期待するという言葉も寄せられておりました。それら考えますときに、高校生の皆さんがやっぱり福祉の施設のボランティア等へもこれまでも続けられて、遊佐高校さんを中心に続けられてきたわけでありまして、そういう福祉施設等へのボランティア等もしっかりと、よさこいソーランのみならず、いろんな施設にお邪魔して、力をかしていただいているということは大変、若いうちからそういう福祉の現場を知っていただく。そして、介護の研修もヘルパーの初級ですか、研修受けていただくということは大変ありがたいことだと思っています。

また、予算的なもの話でも最後に出ましたけれども、介護保険会計自体を運営するのは現在町が運営するわけでございますけれども、介護保険料の伸び自体に本当に頭を痛めていたところなんです。これまでは標準という形でいくと5,240円ですか。1.0で5,240円、月介護保険料をお願いしていたわけですが、これらの減額等がなければ、恐らく6,000円以上にはね上がったであろうと。人件費等のものも含めて。町民負担という形から見れば、今の引き下げによって、町民の皆さんがそれぞれ負担する額もかなり下がってきていた恩恵も実は町民全体としては受けるのではないかなと。介護保険の運営について考えますときに、我が町はまだ平成27年度の予算は審議していただいていないわけですが、提案もしていないわけですが、恐らく庄内地区で2番目の低さという形で運営させていただける方向だと思っております。三川が5,600円を提案すると伺っております。遊佐町が5,700円、庄内町が5,900円、酒田が6,100円、鶴岡が6,300円という標準のところで行きますと、やっぱりこれがもしも減額がなかった場合はあとプラス300円か400円は確実に町民負担、いわゆる被保険者負担につながるという形でいくと、いい面と大変な面と2つの面を持ち合わせるということをご理解お願いしたいと思っています。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 10番、斎藤弥志夫議員。

10番（斎藤弥志夫君） にshidateが開業したことによって、30人くらい新たに介護できるという状態になったというのは非常によかったと思うのですが、そもそも待機者がまだ多分かなりの方いらっしゃるのではないかと思います。まだ百二、三十人いるのかなと思うのですが、ざっと。そんな状況だもので、やっぱりかなり重度でありながらも施設に入ることができないということが私は大変な状況ではないかと思うのです。要支援とか介護度が1か2くらいだったら家庭でも何とか、そういう人は誰かが時々面

倒見るといふ形でもずっと面倒は見切れるのでしようけれども、やっぱり3以上、4とか5となると、やっぱり施設に入つて見てもらわないと大変だと、家庭のほうでも。恐らくそういうくらい重い人というのは、もうデイサービスにも行けないような状況になっているのではないかと思うのです。ですから、その辺のことを考えますと介護保険料との絡みももちろんあるわけですが、それでまた団塊の世代が75歳になるまで約10年あるわけですし、恐らくそのころが介護のピークになるのではないかと思います。もう約10年後です。介護関係がピークになるのは10年だと思います。ですから、その辺に焦点を当てて考えますと町の中ににしだてのような施設がもっとあつてもいいのではないかと思うのです。町内の人方だけを優先的に入れて、面倒見てくれるようなところが。これは、単純な話なのですけれども、もっとあつてもすぐ埋まるのではないかと思います、現状からいけば。ですから、そのようなことも、また10年後ピークを迎えたとしても、それからやっぱりゆっくりしか下がってこないような状況なわけなので、かなり続くわけですね。それから5年、10年というのは続くわけなので、そんなことを考えると介護施設は私ににしだてのようなものがもっとあつてもいいのではないかなと思うのです。ただし、町長も言うように介護保険料との絡みもあつてということにもなるのですけれども、ただ全体的な考え方としては施設があつても、すぐ埋まるだろうし、福祉の町という形で存続を図っていくとすれば、そういう方向性も必要なのではないかと思うので、何かの際には町長にもぜひその辺を検討していただきたいなと思います。

ちなみに、私の親がよたよたとなって大変だからということでこんな話をしているのではありませんので、親は2人ともあつちのほうに行っていますので、それは全然違いますので、一般的な話として申し上げているということです。その辺の展望というものについて少々伺いたいと思いますけれども。

議長（高橋冠治君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答え申し上げます。

現状からいいますと、細かい数字、今最近のは持ち合わせておりませんが、110人ぐらい待機というようなことでございます。ただ、にしだての部分につきましても、順番が来て、すぐ入れるということではなくて、やっぱり家庭での状況もありまして、その順番は来たのだけれども、ちょっと家庭的に大変だということで、次の順番の方にとかということもあつたようでございます。

それから、にしだてのような施設がもっともつとあればというようなお話でございましたけれども、先ほど町長が月介護保険料5,240円という現在の金額を示したところでございますけれども、これにつきましては介護計画3年ごとの見直しをやっているわけでございます。そういった中で26年度、今年度までの3年間の計画の中ににしだての建設が加味されていた、その分も含めて金額を設定したものでございます。したがって、27年度から29年度までもう3年間、第6期計画今計画して、来年度から始まりますけれども、そういったときににしだてのような建物を1棟ふやすと、地域密着型の小規模なやつをふやすということになりますと先ほど5,700円ぐらいの提示をお願いしているところが5,800円ぐらいとか、金額的はかなり無理が出てくるというようなことが予想されるものでございます。したがって、建物があればいいのかということではなくて、新しい第6期の国の方針としましては地域で見守っていくというふうなことがうたわれたところでございます。

そういった中で1つ変わっていくようなところが、今までの介護の予防という観点の給付のところがございます。その中に訪問介護と通所介護というのがございます。それが今度新しい形の日常総合サービ

スというふうに入っていくわけです。これまでの予防介護事業の中に入ってくるわけです。そうすると、何が変わるかといいますと、これまで全国一律のサービスだった訪問介護と通所介護の部分がそれぞれの市町村に合ったようなきめ細かいサービスを与えることができるというようなことになっていくようになります。それによって、なるべく介護を必要としないような方向に多くの方になってもらえればというふうなことで思っております。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） 10番、斎藤弥志夫議員。

10番（斎藤弥志夫君） 現状からいけば、まだにしだてのような施設がもう一つぐらいあっても、十分運営としては成り立つのではないかという想定のもとに話をさせてもらったわけです。その辺もまず折があれば検討していただければなと思います。

また、今課長の話で、できるだけ介護予防に努めて、介護状態にならないようにやっていくのが正しい運営の仕方だと、健康管理とかに気をつけてもらって。それは、私もっともなことだと思います。介護予防につきましては1次予防、これはほとんど活動的な状態にある高齢者についての予防なわけですけれども、1次予防というものがあります。また、2次予防もあるわけです。これは、要支援、要介護に陥るリスクが高い高齢者の方に対してなされる予防措置であるということです。また、3次予防というものもありまして、これは既に要支援、要介護状態にある人がそれよりもっと悪くならないような形での予防であると。一応この3通りあるわけですけれども、私はこの中でやっぱり2次予防が最も大切なのではないかと思うのです。介護状態になりそうな人が介護にならないようにする予防、これがこの中でも重要なのではないかと思います。この予防についての取り組みの現状について伺います。

議長（高橋冠治君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答え申し上げます。

予防については、現在健康支援のほうで、例えばはつらつ貯筋講座とか、講座を開きまして、筋力のアップではないのですが、筋力の現状維持というようなことまでを講座として設けながら、そういうことで取り組んでいるところでございます。あと、1つ情報というのですが、そういう講座を開いても、なかなか参加してもらえない。その方々が本当は一番心配なのだというようなこともよく言われるところでございます。積極的に参加してくれる方であれば、大体その必要性を認めて、自分で一生懸命講座に参加してくれるというところがございますけれども、そうでない方がやっぱり心配だというようなことで、他町村の話になりますけれども、例えば天童市、上山市、最上町ですとポイント制というのを始めまして、例えば健康診断の受診したときは3ポイントだとか、健康づくり教室への参加は2ポイントだとか、そのポイント制を重ねていって、そして商店では少し割り引いてもらうとか、商品券をもらうとかというようなことをやっているようでございます。それを最近の情報では、山形県が県全体として取り組んでいこうというような方向性も出しているようなところでございます。そういうふうにして、今現在全てカード社会でありまして、カード社会の中でいろいろお金を使うとその付加価値としてポイントがつきます。そのポイントによって、いろんなまた介護の商品なんかも交換できるというような状況で、現在はカードによるポイント時代ではないのかなと思っておりますので、こういうことも県でも取り組んでもらえるとすれば、町としてもどんどん業者なんかとも協力しながらやっていければなというふうには

思っております。

以上でございます。

議 長（高橋冠治君） 10番、斎藤弥志夫議員。

10番（斎藤弥志夫君） 今課長の説明にありましたポイント制というようなことも有効な方法でないかと思っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

介護関係はこれで終了することにしまして、次、まちづくりセンターですけれども、私西遊佐のほうから来ているのですけれども、西遊佐のまちづくりセンターはことしじゅうに設計が完了して、建築工事に入っていくという予定になっております。西遊佐の事情を申し上げますと、小学校は藤崎に統合して、西遊佐小学校はなくなったわけです。それから、また農協も西遊佐支店は実質的になくなって、今はただ倉庫のような使い方をしているということでもって、ある程度公のような施設が2つもなくなった状態で、本当にまちづくりセンターでもあそこにちゃんとつくらないと地域がもうちょっとしぼんでしまうようなイメージがあったので、27年度中くらいに何とかできれば、それは本当によかったなと思っております。

一見して高瀬と蕨岡のまちづくりセンターもかなり古いというふうには見えるわけですけれども、今町長の話によりますと小学校絡みの話で、リフォームしながらもずっと使っていくという考え方は結構だと思っております。また、少子化によって子供たちの数が少なくなってくれば、小学校の一部も大分あくだろうと。だから、それもまずまちづくりセンターの一部のようにして使っていくことはできるのではないかと、こういうお話なようです。特にそれは蕨岡のほうで顕著なようでございますけれども、こうなってきますと少子化による小学校のあり方がかわってくるのではないかと思うのです。この方針が明確に打ち出されない、いつごろからどういうふうな使い方をしていけばいいのか地元の皆さんも迷うのではないかと思います。ですから、いついつごろからここの小学校は小学校でなくなって、まるっきりのあいた施設になるから、そこを本格的にまちづくりセンターのように改造して使っていくのもいいのだというふうな方針が明確にも示されれば、地区の皆さんもそういうものだと思っただけで前向きに取り組むこともできるのではないかと思うのです。ところが、まだ小学校のあり方自体が明確に示されていないといいますが、全体の構構がまだちょっと明確でない部分もあったりして、だからまちづくりセンターにして使っていくとか、あるいは介護施設にして改造するとかということも一応考えられるのではないかと思うのですけれども、学校のあり方というものが明確にならないとどっちにしてもまだただの絵そらごとなような話になっているのではないかと思うのです。何か堀議員も小学校1つにするとかなんとかというふうな、一般質問で何かちょっとやってみたいですけれども、今の時点でそういう話をして、全く絵そらごとなのかなという気もするわけですけれども、その辺の姿勢が、方針が明確に示されないとならぬと何をどうやって使ってもいいものなのか、悪いものなのかということも明確にならないわけです、その辺のことも小学校のあり方からしてかわってくるのかなと思うのですけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

議 長（高橋冠治君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 今の話伺って、小学校の改築検討委員会なるものを遊佐町は4年も前ですか、立ち上げまして、答申をいただいております。町としてこのようにあるべきという教育委員会に提案をいただいております。そして、それに基づいて町は稲川小学校、西遊佐小学校の閉校と新藤崎小学校開校に結びつけたということでもありますので、答申いただいている中身については教育委員会から説明をいたさせ

たいと思います。基本的に複式学級はしないと、そういうことが発生するときにはもう学校は統合するのだという形を言っておりますし、その当時の答申では平成30年ごろには町として1つの小学校はありではないかというような話もいただいております。文部科学省は、先日、ことしに入ってからですが、いわゆる統合の手引きなるものを通達をしたというふうに伺っておりますけれども、文部科学省の通達はまさに遊佐町の小学校の改築検討委員会がまとめた報告とほぼ同じというような内容と私は理解しておりますので、それらについても教育委員会、教育長からでも答弁させます。

議 長（高橋冠治君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 今後の小学校改編のあり方については、先ほど町長が申し上げたとおりでございます。ただ、町としては定住促進ということで、人口減が予想される中でも何とか若者定住、子育て支援頑張っているところではありますので、もちろん基本的な答申はいただいておりますので、それにのっとりまして、今後の生まれてくるお子さんの数の推移等も年度初めには町民に数値で出しておりますので、軽々に今どの学校がでは統合を目指してとか、今ここでは言い切れませんが、そういった数字も具体的に、また平成26年度出生する子供の数も大体めどはついておりますので、そういったことを参考にしながら今議員ご提案いただきましたまちづくりセンターであるとか、あるいは福祉施設への利用等も含めて、もちろん地区住民との合意形成、これは大事でございますので、そんなことも大事にしながら、それはやがてというより間もなく相談していく時期も来るのかなという思いもありますけれども、ここで今どの小学校がどうだとか、そういうことはもう大きな政策課題でありますので、私の立場ではこれ以上は控えさせていただきます。

議 長（高橋冠治君） 10番、斎藤弥志夫議員。

10番（斎藤弥志夫君） 私の話も絵そらごとのような話だという自覚は十分あるのですけれども、ただせっかくそれだけの小学校が今あって、これをまず少子化が進んで、まちづくりセンターの一部にしていくとか、あるいは介護施設の一部にしていけるかどうかという話もあったとした場合に、町内に2つ、3つもそういう可能性のある小学校が実際にあるわけです。ですから、そういう方針が明確になれば、やっぱり今度はこういう施設としてつくりかえたりして十分利用していけるという方針も、あるいは地区の住民の皆さんもそういう自覚を持つこともできるわけです。特に小学校のあり方というものが私は大きな影響を与えてくるのではないかと感じております。せっかくのこれだけの小学校があって、あとどうするかわからないような状態でだらだら、だらだら小規模のまま続けていくと、小学校として存続させていくということになると、これは町全体としてもかなりの口スが生じるのではないかなと思うわけです。そういう可能性もあるので、こういう話をしているということなわけですし、将来展望を十分に踏まえた形で将来予測を持っていただいて、町の運営に当たっていただきたいなと思います。

以上でございます。

議 長（高橋冠治君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 今斎藤議員から将来展望を見通してというお話、提言ありました。本当に地域の工ゴにこだわることなく、学校についてはやっぱり子供たちの教育を主体に考えていかなければならない時期に来ていると思います。やっぱり子供たちがどんな環境で学ぶことが本当にいいのかなという形で、特に稲川と西遊佐の地区からは準備の段階から本当に丁寧に進めていただいて、しっかりと新しい藤崎小

学校が、1年間になりますけれども、順調にスタートしていただいていること、大変うれしく思います。さつき教育長、まさに言いました。町としては定住促進に向けても最大の努力を今しているところでありますけれども、その反面、子供の数についてはやっぱり公開をしながら、そして地域の皆さんからしっかりと自分たちの学校の将来について、やっぱりまちづくり協会あるから、まちづくり協会の役員にみんな任せるという形ではなくて、地域の課題は地域の住民の皆さんが真摯に話し合っ、例えばもう統合してくださいよというような、そんな声がしっかりと上がってきてくれることを望みたいと思っています。基本的な考えとしては複式学級はならないということについては、町として委員会からの提言をいただいて、議会として、町としてよろしいということでしたわけですから、それらはしっかりと守っていくということを申し上げたいと思います。

以上であります。

議長（高橋冠治君） これにて10番、斎藤弥志夫議員の一般質問を終わります。

12番、那須良太議員。

12番（那須良太君） 私からも一般質問させていただきますが、ただいま斎藤議員からは老人に対するケアとか働く人の方の報酬の件、またその後には子供の件で質問がございました。私からは、今度若者のことのほうで質問いたしますので、よろしくご協力をお願いいたします。前にも私まちづくりでは何回も質問していますので、重なることがあるかと思いますが、その辺はご容赦よろしくをお願いいたします。

それでは、遊佐町は農業が基幹産業として、昭和から平成まで町民生活を支え、繁栄してきました。町人口も20年前は2万人を維持し、農業後継者も育ち、さらには企業誘致を進めるため、工業団地などを確保し、県内外の町村から本町を行政視察に来町された町村が多かったと聞いております。その後食生活と時代の変革への対応が進まず、米を主産業としてきた我が町は米価の下落と景気の低迷で町内の町並み、今は閑散とした状況と言っても過言ではない現状ではないでしょうか。

昨今よく聞かれる言葉に、つい最近は少なくなりましたが、グローバルと言われる人が多くなった今日、世界各国との貿易なしでは生きていけない日本。何十年も同じ物づくりで成功してきた企業は少なく、その時代にふさわしい産業への事業転換が今求められております。町民生活を支える基幹産業、我が町は時代にふさわしい産業の事業転換を実施してきたという疑問があると思いますが、いかがでしょうか。平成も27年になりますが、歴代の町長は町民生活を第一に考え、5年、10年先の方向を見定め、町民の同意を得ながら産業の掘り起こし施策をすべきであり、米作に頼り過ぎた結果、一部の農家を除き、今では町全体の農家所得減が町の活力低下になっていると思われま。時田町長は、今後基幹産業と言われてきた農業産業をどう導いていく考えかお伺いいたします。

さて、雇用について、遊佐町は基幹産業が農業であるため、その農家の後継者も自宅雇用できない状況は農家所得の減少が大きな要因となっていると思われま。農業所得の不足分を外に求める若者の雇用の場が少ないため、各町村では物づくり産業の掘り起こし施策を重要課題として今まで取り組んできていると思います。遊佐町では、時田町長になって、やっと地元企業への企業誘致を積極的に取り組み、雇用の場確保に行政一丸となって誘致に邁進していただいたと思います。雇用の場をふやすためには、経営規模は小さくても、優良企業を誘致することが少人数でも雇用は確実に増加すると思われま。町長の強いまちおこしへの思いをお尋ねし、壇上からの質問といたします。よろしくをお願いいたします。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、12番、那須良太議員の質問に答弁をさせていただきます。

我が町は、町村合併をできなかったわけですが、自立を続ける我が町として本当に人口の減少、そして産業の衰退、特に昨年の米価の下落等大きな影響があった。そんな平成26年、特に米価の低迷による経済打撃が大きかったという認識をしております。

昨年5月、日本創成会議が発表した人口試算によりますと、2040年までの30年間、20代から30代の女性が半数以下に減るいわゆる消滅可能性都市の数は896市区町村とされ、遊佐町もその一つに数えられておりました。また、その推計によりますと30年後の2040年には51.4%減の7,526人、若年女性人口変化率は68.9%減というショッキングな数値が示されておりました。ただし、それは今後何も手を打たなかったらという前提で理論的にはじき出された数字だと伺っております。何もしなかったらこのようになるという警告と認識しております。

このまま人口減少が続けば町の活力を低下させ、町は過疎化するであろうと、私はこのことに就任当時から非常な遊佐町の人口減少等に危機感を持ち、重大な決意を持って臨んでまいりました。平成22年から準備を始め、平成22年8月の庁舎内会議から、そして22年度中の懇談会等の開催、そして平成25年1月、平成24年度には遊佐町定住促進計画を作成するとともに、平成25年4月からは定住促進専門員を配置して情報一元化体制を整えたところでありました。そして、集落支援員2名の配置、I、J、Uターン促進協議会を組織し、まさにオール遊佐の英知を結集したところでもあります。町に人を呼び込む施策や子育て環境の整備など、子供からお年寄りまで、そして若者世代がこの町に生まれ、住んでよかったと言われる魅力のあるまちづくりを目指し、新たな移住、定住対策を展開してまいりました。

さて、若者の雇用の場の確保の重要性については議員から再三にわたりご指摘をいただいておりますが、町としても十分に認識をしているところでございます。今年度の企業誘致活動につきましては、遊佐ビジネス大使の方々のご協力により新たな訪問企業を加え、近年より多くの企業に訪問させていただいております。しかしながら、首都圏の企業の進出希望は距離的なものからせめて関東周辺という希望が多く、なかなかこちらのほうまで興味を持っていただくというところにはまだ至っておりません。今後も引き続き新規立地企業の誘致に努めてまいりますが、既存の企業に対してより充実した環境を整えることが非常に重要であると考えております。新年度には企業の設備投資に対して、これまでの固定資産税の助成のみならず、設備投資に要する経費そのものに助成するという制度も考えております。企業振興、雇用拡大に結びつける一つ的手段として考えているところであります。また、若者の定住対策につきましては、これまでも申し上げております。那須議員よりは、周辺地域の定住促進住宅、賃貸住宅等の建設についても大きなお力を賜っていること、大変ありがたく思いますが、雇用の場も含めて、今後ともあらゆる施策で全庁的に推進してまいりたいと考えております。

新しい産業を掘り起こすという考えでございますけれども、本町の基幹の産業はやはり農業及び水産業を中心とした1次産業であることは改めて申すまでもありません。その1次産業をベースにした農工商連携による6次産業化への取り組みが今後ますます重要になってくると考えております。そのため、新年度から6次産業の推進とその支援のための体制整備を新たに検討しており、加えて遊佐ブランド推進協議会事業、創業支援センター事業のより一層の充実を図り、そして有為の人材の育成も含めて産業振興、雇用

の拡大に努めていきたいと考えております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 12番、那須良太議員。

12番（那須良太君） 私からは山形県内、ちょっと町村を眺めてみますとやはり若者の仕事の場、雇用というところまで雇用だか、仕事の場。一番やっぱりあるのは東根から神町、天童の近くまでが一番あります。これは、私去年山大に2カ月通いましたので、もう見て歩くとおり。その周辺の町村も人口減はほとんどないです。中山町とかあの辺のところあるのですが、ほとんど人口減はなっておらないようです。それはどういうことかということ、若い人の雇用の場が、仕事の場があるということです。しかも、私今まで何回も言っているのですが、酒田を見た場合、酒田には問屋さんと売店が、大型店舗が来るわけなのですが、この大型店舗はほとんど男子は使っていないわけです。ほとんどそれもパートで、何人かの中心になる女性の社員はおりますが、ほとんどはパートです。私の前の母さんも今あるところに行っています。1カ月、朝もう6時半くらいに行くのです。スーパーのようなのですが、帰ってくるのはちょうど夕方。皆さんより少し早いかもしれませんが、それで月10万円ならないというのです、時給でやっているのです。だから、そのような女性の職場では子供はまずふえないと思います。何でかということ、男子型でないともまずうちが建たないです。女性がうち建てた。よほど婿をとるという目的とか、かなりの自立心の強い女性でないと自分でうち建てるといのは、私のうちの近くには1人おります。それは、経済が成り立っていて、親元が結構応援したのだと思いますが、若い女性ですが、1人住んでいますが、これはもうめったにないわけで、ほとんどやっぱり男子がうちを建てるわけです。そうすることによって、当然子供も生まれるということなので、今ここに、第2か第3で言っているのですが、言おうと思っているのですが、やはり遊佐町で今古屋を改築して、よそから呼んでいるのはこれは結構な、大変いいことだと思います。ただ、この人方も20代、30代は少なく、やっぱり40代、50代の方が多いのだろうと思う。そうすると、少子化は、連れてきた子供がほとんど限度であって、ここで生まれるというのはごく少ないのだと思います。だから、また私のところでもアパートをやって、今あそこで今4つ、4人いると20人ほど、小学校まで、6年生までなのですが、これも限度があります。あとやっぱり仕事がないと、ここにうち建てると私聞いているのですが、やっぱり少ないです。だから、私はやっぱり若い男の人が勤められる仕事の場が、30人でも20人でもいいですから、そういう人の場を、やっぱり働き場がないと生活も、若い人には年金もなければ何にもないわけです。だから、やっぱり働く場がないと生活が、生計が成り立たないわけですから。あと40代、50代とか、個人事業家であれば年金だとか、蓄えあるとかということによそから来る人はいると思います。私もあるところの人に言ったら、遊佐で1年間の150万円なんか生活費はくれて、あと住宅も貸して、田んぼをやれば田んぼも貸すよと、そういう人いると言うと、私も来ようかなと仙台の人が言っていました。だから、そういう人はそういう人でいいのですが、やっぱり基本的には少子化が一番人口減になるわけです。何といってもやっぱり少子化が問題なので、だからここにも書いたけれども、定住だけではやっぱり遊佐町では限度があります。私もアパートやっているけれども、やっぱりそろそろ20世帯ぐらいかなという感じがします。でも、やっぱり酒田に勤めて、鶴岡に勤めて遊佐に住むというのは、今の若い人方結構計算は速いのです、やはり近いところに住んだほうがお金がいっぱいかからないわけですが、時間も。もうかるより時間が短く行ったほうが若い人はいいのだろうと思うのですが、そういうことをまず考えると

き、やはり仕事の場が、ここに定住だけ希望するのだったら私は余り、限度があるとこへ書いていますが、私もやっとの思いでアパートを建てているのです。遊佐の人は、あそこ3棟になりますが、遊佐の住民は一人もおりません。ただ、この間1人、ある都合で遊佐にちょっと、私の住まいに住むということで、転入していますが、また秋田に帰っていくと思います。そういうことで、やはり私は住む場所だけでは人口増は無理だと思いますので、特に若い人の働く場は何が何でもやっぱり誘致するか、自分のほうで、ここに書いていますが、大学と提携してやっているのは、これはこの間2月か1月の山新ですが、県でも支援金を出すと、町村に出すというようなこと書かれていました。だから、やっぱり私も言っていますが、20年、30年前はまちづくりは人づくりと言われました。私も小野寺町長のときはそうやって言われましたので、そのとおりだったと思いますが、今では例えばイギリスから、ハンガリーとか、皆さん何人が高校生、中学生行っているわけですが、この方も優秀な方であれば大学へ入って、遊佐にやっぱり住んでもらえないと思うのです、仕事の場がないと。結局仕事の場の自分の合った場所に行くわけです。だから、まちづくりは人づくりが今度は物づくりに変わってきているのだと思います。これも今の山形県知事がもう各市町村から有識者を集めてどうすると言ったら、やっぱり物づくりを優先しないと若者の定住はふやしていくことはできないと、そのような意見が結構多かったということでしたので、補助金を出すと、そんなことを言われています。

それで、町長からやはり水産業を基本にしたまちづくりという話が先ほどちらとありました。私は、去年海士町、隠岐の島に行きました。実は今回中学生が亡くなったのもその島の子供なようですが、その海士町に行ったとき、やっぱりカキ貝、これが5年間保存して、5年間変わりがないと。だから、やっぱり私は、水産何でもいいです。町に定着して、若い人が住めるような仕事であれば。だから、やっぱりそれにはお金全然かけないでやるということでは私今の時代は不可能だと思います。やはり皆さん優秀な方おりますが、やはりクモ系も、あれは鶴岡の慶應大学の大学院、あの人方と提携してあれが発見されたわけです。何年後には何兆円の企業になると言われています。そのぐらいやっぱり物づくりは大事な産業であるということ。やはりすぐはできないので、町長、少しずつでもいいから、ある程度転換していかないと、今TPPも始まっていますが、これ決まったらオーストラリア、日本の土地の47倍ぐらいあるので。あれと農産物を対抗していくなんでいったらとても、私はそのまんまではつくる人はいないと思うので、国で相当やっぱり援助しないと農家はやっていけないのだろうと思います。そういうことからすると、やはりまだまだ先のことではないので、やっぱり遊佐町でも3億円、5億円は出すと。しっかりした遊佐町の産業興し、もう一つあるわけですが、高速道路、これもパーキングエリア、この次に前の阿部さんが言うようですが、こういう構想もあるのですし、やはり若い人が勤められる場を確保していただきたい。そう思いますので、これについて町長、どなたでも結構です。お願いします。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） 平成26年度の遊佐町の企業奨励条例審査会、トータルで実は1カ月の間に2回ぐらいありました。新年度に企業が設備投資するものに対する支援の審査を行う。そして、現地まで行くという形が2回ほどありましたけれども、このようなやっぱり企業奨励条例に基づく審査会がある程度年に何回もあるということが地域の企業を応援する機会をしっかりと見ると、確認するという意味でいけば本当に大切なことだなという認識をしております。イースタン技研さんの拡充、そして竹本産業さんのラ

インの拡充というふうな形ありますときに、やっぱりある企業、地元にいる企業が新しい制度、しっかり整えたものを利用していただいて設備投資等でまた頑張っていただけ。そして、雇用もふやしていただけるということについては大変ありがたいと思っております。町については、大阪有機化学さんが4次プラントつくってから、主たる工場として金沢工場と酒田工場にするという方針で大阪の本社工場をクローズした、やめたということでございます。閉めたということでございますので、今八福神の隣に社宅も建てていただいて、23世帯分入るようになったと。そんな形でありますので、地域のやっぱり雇用の場の確保についても、そして工場長とか大阪有機さんの次長さんが町内の住民に、これまでは酒田に借りていたのですけれども、社宅に入ったということを含めれば大変ありがたいことだなと思えます。

農業につきましても開発米部会、生活クラブ生協と連携している開発米部会が非常に元気であると私は認識をしております。台湾行ったり、インドネシアまでお米を売りに行こうとか、香港に行こうとかというアクションもいただいておりますし、やっぱり今までふるさと納税のお返しとして遊佐米という名前を使えなかったわけでありまして、それらが遊佐米として使えるようになったということ、これらをしっかりとチャンスとして捉えて生活クラブ生協との連携、我が町では食と農と持続可能な循環社会に向けた共同宣言を行った町でありますので、これらもしっかり頑張っていたと思います。特に農業に関してはこれらが頑張ってくれているということ、大変うれしく思います。

まちづくりは人づくりと申したそうでありまして、私は就任以来人づくりという言葉は全て消去しております。私は、人材の育成はできるけれども、人というのはやっぱり生まれる過程においては、これは幾ら子供が欲しくても、できない両親もいるわけでございますので、それらも含めればやっぱり人は育ってもらう、その応援をするということが肝要であろうと考えておりますので、人づくりとは、そんな恐れ多いことは私は申し上げたくないと思っております。人材は、まさに人が財産でありますから、それらについてはしっかり育成について支援をしていきたいと、そのように考えております。

また、道の駅の生産から販売まで、産直の施設等がしっかりこれまでゼロからスタートして、これまでノウハウを築き上げられてきました。それらに対しても、やっぱり那須議員おっしゃるように初期投資等がなければ、その場所がなければなかなかできないということでありますので、やっぱり新たな取り組みに対してはしっかり町として支援をし、そしてそれらの団体と一緒にやっぱり育っていく後押しもするということは大変重要なことだろうと思っております。一例を申し上げれば、26年度から県と民間で開発していましたマイクロバブル洗浄、岩ガキのマイクロバブル洗浄を試験的にはやっていたのですけれども、開発して、一番最初に導入したいという地元の若者の申し出がありましたときに、県としてはまだその支援の体制まで制度は持っておりませんでしたけれども、町としては岩ガキの若い人たちのブランド化、そして食の安全を図るためのマイクロバブル洗浄装置につきましては吹浦の漁港に、しっかりと青年部の皆さんから頑張っていたとのお約束のもとに半額の助成をしながら進めてきたところであります。やっぱり初期投資を怖がってはなかなか事業は前に進めないということも私も事業をしていましたので、非常にそれらについては理解をしているところでありますけれども、将来的な設計も含めて、やっぱり見通し等しっかり準備をしないと、ただ勢いでやっても、長く続かないということも非常に危惧されるわけでありまして、大きな決断をしなければならぬ時期もあるということは理解をしております。

増田レポートで消滅にならないための6つのパターンというのを本では示されております。企業誘致型、

1つ目として。2つ目として、ベッドタウン型を目指す。3つ目として、学園都市型を目指す。4つ目として、コンパクトシティーを目指す。5つ目として、積極的に公共投資でまちを支える。そして、5つ目として産業創造型を目指すということがありますけれども、これらの中でやっぱり企業誘致についてはしっかりと頑張らなければならないということは、それは当然だと思います。また、産業創造についてもしっかりと支援はしなければならないと思っていますし、コンパクトシティー型、やっぱりある程度点在するのではなくて、一部集中的に地域に活力をもたらして、その波及効果を狙うということも考えていかなければならないのかなと思っています。これらの消滅都市にならないための施策についてもしっかりと勉強して、頑張っていかなければならないと思っています。

残余の答弁等あれば産業課長からいたさせます。

議長（高橋冠治君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

産業課の立場といたしましては、やっぱり若者の定住促進ということであれば若者の働き場、それから働き場の確保と言え企業誘致ということになるわけでございます。企業誘致につきましては、これまで何回も申し上げてきました。遊佐ビジネスネットワーク協議会を通じたビジネス大使の皆様の情報、それから酒田、遊佐を通じた、合同でつくっております酒田・遊佐工業団地企業誘致促進協議会、これらの情報をもとにしっかりと引き続き努力していきたいというふうに考えております。これまで企業誘致をするために、企業優遇制度についてはこの6年間本当にあらゆる制度を見直してまいりました。企業誘致を進めるためにこれまで条例等を改正したわけでございますけれども、これらの条例等の改正というのは今遊佐町本町で操業している企業にとってもかなり恩恵があるものだというふうに考えております。今いる企業を元気にする施策であるというふうに考えております。当然企業誘致につきましても大変非常に大切で、地道に進めていかなければならないということには変わりないのでございますけれども、なかなか昨今の状況から考えますと厳しい状況にはあります。そういった意味も含めまして、今地元にいる企業を大事にして、今いる企業から雇用をふやしてもらうという政策も重要ではないのかというふうに考えております。先ほど町長の答弁にもありましたように、平成27年度につきましては既存企業の振興を図るために、設備投資に支援をするという助成制度の新設も考えております。既存の優遇制度とあわせて、さらなる充実を図って雇用の拡大に努めていきたいというふうに考えております。

議長（高橋冠治君） 12番、那須良太議員。

12番（那須良太君） 町長からいろいろと、課長からと、お話がございました。まず、今ちょっと走り書きして。私は、今は新しい企業誘致というのは余り期待はしていません。やっぱり遊佐町の立地状況を考えると、現在のところでは、高速道路が完成すれば夢はありますけれども、今のところやっぱりTDKが便利が悪いところと事業の忙しくないところ、象潟も2カ所全面撤退やって、あとないです。そういうような状況で、象潟とにかほ、立派な創設した銅像のある会社です。一部野菜加工場が変わっているそうです。だから、あんな立派な工場が一部野菜加工に変わっているということです。やはり今現在どういう企業がいいのか、どういう仕事がいいのかというのは、やっぱりこれは先ほど学校とまちづくりのこともありましたが、ここはまちづくりはやっぱり遊佐町が、役場が中心ですので、心臓部ですので、やはりここでちゃんと協議して、私たちに代弁できれば来て話すればできますが、やはり決定権は役場にある

わけです。この議場にあるわけですので、しっかりやってください。

そこで、やはり遊佐で企業誘致やっているところで、一番いい会社は大阪有機です。あの会社は、非常につくっているものもいいものをつくっているのです。ただ、私最初のころは見に行ったのだけれども、ただ液体ですので、見た目は何にもおもしろくありません。ロボットがないわけですから、作業ロボットは。ただ、化粧品つくっているのは最終、倉庫でつくっているそうです。そこはロボットが入っていると思いますが、あとは全部液体ですので、何なんだかわかりません。そういうことですが、この大阪有機もあそこへ来るとき2年でたしか200人は雇用するよと言った。あのときは小野寺町長がその前かどっちかですが、私の記憶では、多分今100人もいっていないのではないかなと。もっと多い。

(何事が声あり)

12番(那須良太君) ないでしょう。50人が70人くらいだと思いますが、非常に今車塗装だとか、水をきれいにするとか、いろんないい薬品なのです。だから、あそこの会社はすばらしいと思います。

あと、やはりさつき岩ガキ。本当はきょうとった、夕方とったのは、次の朝の早くでないといけないのだそうです。売れないのだそうです、聞いたら。それをあれをやることによって、5日間大丈夫と言っていました。この間視察行ったとき言っていました。それだと結構関西までも送れるということで、販売が広がったということでした。そういうお話でしたので、私はここで本当に岩ガキを凍らせてやったり、事業をやるのであれば、やはり観光に使ったほうがいいと思うのです。何でもかという、鳥海山とかいろんなところで1年間どんな料理でも出せると。内陸からも来ると思うのです。だから、ただ隠岐の島と、数で、単価で売るだけでは、あちは何十万個です。100万個とか言っている。生産できるわけです、養殖して。日本海では波が荒いので、だめだそうです、養殖は。だから、岩についたやつ以外はだめだと言っていました。だから、やっぱり限度があるので、何万個ですので。観光に使うということであれば、結構今遊樂里も大変人数、集客、利用客は少なくて苦労してます。そういうことからすれば、観光の一つの目玉にすればということでございます。

あと、私企業誘致はできている会社をこっちに来てくれということではなくて、遊佐町で本当に皆さんが考えて、これをやろうというものを大学と提携して、役場の人でちょっと足りない分大学の若い人の力をかりて、それもやっぱり何億円はかかると思います、共同開発。私は、遊佐町のものにやっぱりしてもらわないと、よそからあるものがこういう分家出してくれて、なかなか今高速道路できないと来ないと思うので、やはりここで遊佐町のものにする。その心構えあるかないか、町長、もう一回お聞きしたいと思います。

議長(高橋冠治君) 時田町長。

町長(時田博機君) 後ほど質問もあると伺っていますけれども、道の駅のパーキングエリアタウン構想、これについてはやっぱりかなりの投資が必要だと思っています。ただ、私自身の思いだけでやってしまうと、今実は計画検討委員会なるものが組織をされて、そこで議論していただく。それには当然いろんな組織から来てもらうということもあるのでしょうから、思うのですけれども、ありきたりのものをつくってはよそからはわざわざ来てもらえるようなものにつくれない。やっぱり高速道路という最高のこの地域にとって武器ができたときには、あそこはやっぱり1回行ってみたいよね、そして来た人がリピーターになってくれるよねと、そのぐらいの規模を目指していきたいなという思いはあります。高速道路ができ

て、ただ通り過ぎられるだけの町にだけは絶対してはいけないのだと思いますし、そのために国の制度が全くない時代からそれらを提案して、そして日本海シンポジウムを二十数年間仕掛けてきた青年会議所の日本海側の夕日ラインネットワークの皆さんの力をかりながらやってきた、そういうふうに使っています。行政が中心になって、先頭になって引っ張っていくという、そんな時代はもう既に過ぎているのかなと私思います。新しい制度を取り入れるときには、やっぱり国は地方のちっちゃな町から主張されることよりも、地域の若い人たちのネットワークが発信することには意外にオーケーを出してくれそうな、そんな感じもしていますので、やっぱり町のみならず、いろんな団体と一緒に向かう。6次産業も含めて、それらあるものをしっかり生かして、そこに光を当てていって、そしてそれを発信していく。まさに補正予算でめじか協議会のいろんな活動に対して、かつてはそれは県がふ化の卵の数に対して補助金を出して、町は何も言っていない、何も補助金も出していない時代もあったわけですけども、私はやっぱり今この町にあるものにいろんな光の当て方によっては、それは光り輝くものになるであろうという思いをしていますので、あるものをまず大切に。そして、やっぱり若い人と一緒に巻き込むということをしていかないと、一過性に終わってしまっただけでは、それは大変申しわけないことです。町としてやるには若い人と行政と、そして関連する全ての機関が合意、力を合わせてやるという形をしっかりとこれからも続けていきたいなと思っています。

以上です。

議長（高橋冠治君） 12番、那須良太議員。

12番（那須良太君） 私は、まるっきり空想的なまちづくりは言うつもりはないのですが、やはり今高速道路というのはもう何年後というのはめどがついているわけです。1年、2年のずれはあるかもしれないけれども、大きなずれは余りなくて、今も酒田から日向川までもかなりどんどん埋め立て工事とかいろんなのやっているようなので、進んでいます。私は、やっぱり今日の先に見えるのは、高速道路をどう生かすか、殺すかです。そのためにはパーキングエリアができるとはすばらしい、よかったと思います。ただ、そこには相当の人が、いろんな職業入りますので、売店もいろんな職業の人が入りますので、人数も相当の人数になると思うのです、商売の数が。私は、前も申し述べたことあるのですが、高速道路の近くに、一番近くにそれこそ安い単価で、3万円か2万5,000円で売ると、1坪。その土地をやれば、遊佐の住民で固定した、ここにはやっぱり若い人が住んでもらえると思います。やはり温海まで、本荘まで通勤可能になると思うのです。これから電気自動車とかハイブリッドは今もう出てますので、そんなの、あと油代、月、会社から補助をもらうので大体間に合うような金額だろうと思いますので、そこにやはりコンビニと子供を産んだら絶対町で面倒見ると、預かると、託児をすると、そのようなことをやれば、そんなに大きい金ではないです。これは、相手がどう利活用するかのことですので、やはりこれと道の駅を生かした施策が一番安全な仕事だと、工事だと思います。だから、私言っているのは、ただ町で二、三億円出して、遊佐町しかないものを大学と提携してつくろうではないかというのは、この間庄内でも財政的に遊佐が一番いいということなので、二、三億円だったら十分なのかなと思って今その発言をしています、それでも今本当にやる気あれば、この事業ですよ、本当に。一か八かのかけかもしれないけれども、将来の希望は大きいわけです、これ成功すれば。だから、やはりある程度国の政策に乗っていくか、自分らで本当につくっていくのか、その地域だけのものにするのかということです。これからやっぱり知恵を出し

て、しっかり話し合って推し進めていかないと、なかなか今TPPになると本当に農家の方、米づくりは大変な時代来ると思いますので、国がどのくらいを補助するか。今の状態だとそんなに、1万5,000円まで補助できるような状態になると私は5,000円はなると思います、1俵。そうなったらどうなるのかというのは心配していますが、とにかくアメリカとオーストラリアが広大な面積で安く入ってくるということは間違いないわけですので、それにどう対処していくかということですので、私の今出る幕はなくなると思いますが、まずひとつ知恵を出して、いい町になるようお願いして、私の質問を終わります。副町長からひとつ聞こうかな。

議 長（高橋冠治君） 本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） 突然のご指名をいただいたものですから、何をお答えしたらいいのかわからないところありますけれども、おっしゃいますようにただいま一般質問の中でいろいろ意見交換なされました若い人方が遊佐町に住んでいただいて、このことはやはり私たちの若い時代もそうですが、今まではどうしても地元に残って、こういうふうに頑張ってもらいたいという言葉よりも、いや、おまえが望むのであれば東京に出て頑張るといようなことを子供たちに声かけをしてきたのかなというふうに思います。これからはやはり皆さんから、子供たちから住んでもらえる遊佐町をしっかりと頑張ってつくっていくから、皆さんからもぜひ遊佐を愛していただいて住んでいただくと、住んでもらいたいと大人の側からもしっかりとそのことを発信していけるようなまちづくりを進めていかなければならないのかなと思います。そういった意味では町長が常々申し上げている働き場の確保、こういった部分をしっかりと見据えながらこれからは定住促進に向けて、町長を中心にしながら頑張っていかなければならないというふうに思うところであります。お答えにならないようで申しわけございません。

議 長（高橋冠治君） これにて12番、那須良太議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時48分）

休

憩

議 長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

（午後1時）

議 長（高橋冠治君） 6番、阿部満吉議員。

6 番（阿部満吉君） 私たち議会議員も最近はお聞きしてられませんで、私たちの知らないことをここに傍聴しておられる新聞屋さんが先に情報を得て、新聞で知ったりもします。そういうことで、最近私も情報が少なくなっております岩石採取と、それからパーキングエリアタウンに関しまして質問を行いたいと思います。

まず最初に、岩石採取地についてでございますけれども、平成26年度の採取計画に対しまして、採取量はどのくらいであったかをお聞きしたいと思います。トラックが走る沿線の方々に伺うと、昨年はかなりの車が行き来していたようですし、北港方面に向かうトラックだけではなく、秋田方面に向かうトラックがあったため、搬送ルート指定を知らない用車への注意などがあったと聞いております。我が家の田んぼ

から見ましても、随分と採石地が広がったことが確認できます。監理委員会や県で確認された数量をお示しいただきたいと思います。

それから、平成27年度の採石量についても、どちらの方向に採石を進めるかなどもあわせて改めてお聞きしたいと思います。

もう一つ、昨年の9月議会でも13番議員から質問がありました。岩石採取地の公有化について質問があったと記憶しております。できるだけ早い時期の公有化に向けて努力するとの答弁がありましたが、どのくらい交渉は進んでいるのかお聞きします。

先週の2月27日、生涯学習センターにおいて、遊佐の森づくり講演会がありました。会場いっぱいの参加者でございましたけれども、複雑な思いで聞いておられたと思います。共存の森は、岩石採取跡地です。森を守るということは、そういうことではないと思います。公有化が最良の解決策とは思いませんが、現在進んでいる状況を把握したく質問いたします。

次に、パーキングエリアタウン構想についてお伺いいたします。スーパー道の駅とすべく、遊佐町の鳥海山とのゲートウエーとして計画が進んでいますが、県の津波被害想定が提示された段階で当該地の土盛りが必要になるなど計画の見直しがなされていることと思います。4年前の東北大震災の教訓から、高速道路の必要性が再認識され、酒田みなとインター以北の工事が進む中でパーキングエリアタウン計画の進捗度についてお聞きします。また、完成して供用される時期はどの時期と予想しているかもお聞きします。

ところで、パーキングエリアはスーパー道の駅という意気込みから感じ取れるように、遊佐町に新しい働く場をつくることと私は捉えています。どのような準備がなされているのでしょうか。現在営業している道の駅鳥海「ふらっと」の今までのノウハウでそのまま移転との方法もありますが、総務厚生常任委員会で視察した限りでは単なるファストフードでは満足いたしません。特色ある食の提供も求められていますし、若者に人気のコーヒーチェーンの招聘も考えられます。各道の駅で人気の産直施設でさえ生産者の高齢化で品ぞろえに苦労している現状は、「ふらっと」でももうそろそろ直面してきています。農産物加工品のニーズをあわせた6次産業化など、スーパー道の駅を取り巻く新しい仕事が眠っています。地方の人口減少の中、新しい感覚を持った人材の確保と育成のために今から準備が必要と思ひ、壇上からの質問といたします。

議 長（高橋冠治君） 時田町長。

町 長（時田博機君） それでは、6番、阿部満吉議員に答弁をさせていただきます。

岩石採取地の26年度の採取量、そして27年度の計画はと、公有地化に向けた交渉は進んでいるのかという大きな3点でありました。臂曲地区の岩石採取事業につきましては、平成25年7月23日に当該事業者より県に対して申請がなされ、同12月3日に認可されております。その事業計画の内容を見ますと、申請区域約9ヘクタールのうち、3年間の採取面積がおよそ7.7ヘクタール、採取量でおよそ40万立米、72万7,000トン余りの採取計画となっております。今年度の採取量につきましては、来る3月23日の第4回事業監理委員会で詳細な説明をいただくこととなっておりますが、昨年の11月27日、第3回事業監理委員会での報告によりますと4月から10月までの合計で石が4万7,115立米、計画が4万260立米ですので、117%、風化岩は1,706立米、計画が9万3,941立米、比率は1.8%、全体では1年分からの計画から見て36.4%の採取及び出荷状況となっております。また、来年度の採取計画につきましては県許認可の期間が

3年間であることから、全体の3分の1、つまり今年度と同数量の予定であると伺っております。

最後に、公有地化についてであります。覚書の規定にもありますとおり交渉の条件等々内容については成立するまで公表しないこととしている関係から、この場においても同じような取り扱いをさせていただきたいと考えております。ただ、現在は営業補償の算定を委託しております。年度内にその結果が出てくる予定となっております。この間も代理人を通じて、公有地化に向けた努力をさせていただきたいと思っております。

2つ目の質問でありました。パーキングエリアタウン構想、計画の進捗度、そして働く場をつくること等の提案であったと思います。一般的に高速道路の開通は、事業着手から10年かかると言われております。日沿道の酒田みなとインターチェンジと遊佐鳥海インターチェンジ間につきましても現在工事が進んでおりますが、最短で計算した場合は平成31年の供用開始の予定だということでもありますけれども、予算が確保されるのかについて大いなる注目をしているところであります。与党の代議士の誕生でありますので、必ずや予算的にもしっかりと確保していただけるものと期待をしているものであります。

遊佐鳥海インターチェンジ付近での事業展開を予定しております遊佐パーキングエリアタウン構想につきましても、道路開通時期に合わせた営業開始を想定しておりますが、諸般の事情から開通までは多少のおくれが生ずるため、その分開業も延びるということが予想されております。ご存じのとおり今年度は4回の勉強会を開催してまいりました。関係省庁からのご協力、そして民間との協働により多方面にわたっての情報をいただきながら活発な意見交換を行っております。間もなく総括としての報告書が完成いたしますが、これを関係機関への協力要請や計画策定の検討の場で活用したいと考えております。また、来年度は構想を計画へと発展させるべく、現在国交省、山形県と町、そして酒田市をオブザーバーに招いて計画検討準備会を開催しております。民間目線により事業の立案を行うこととして、民間ワーキンググループの立ち上げとより広い視野からの意見集約を目的とした計画検討委員会の設立を目指し、道の駅を高速道路インターチェンジに配置するに当たっての基本的な要件、例えば主な機能、規模、運営方式及び整備条件などについて専門家を交えた調査、検討を行い、視察研修や勉強会を行いながらパーキングエリアタウンの実施計画案を作成したいと考えております。

今の道の駅もますます多様化し、地域拠点の一つとなり、経済活性化の切り札としてさまざまな整備がなされております。まさに、道の駅第2ステージが全国至るところで始まったと感じております。

さて、我が町のパーキングエリアタウンもこれまで培った道の駅としての利点を生かしつつ、日々進化し続けるサービス形態に対しては新しい感覚で課題を先取りして対処していかねばなりません。地域に豊かさをもたらすパーキングエリアタウンの整備により、町民の皆様からは高速道路が来てよかったと言われるよう計画を進めていきたいと考えております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 6番、阿部満吉議員。

6番（阿部満吉君） 今26年度の採取量について数字の提示がございました。なかなかこの数字というのが私もイメージできないので、町民の方々もそうであります。前回の事業の申請の場合も取り残した部分を採取するのだというようなことも含めての採取計画というふうに記憶しておりますけれども、3年間の計画の中で、何か単年度では34%というような数字、34.6%というような話として今メモしていま

したけれども、この3年間の中でどのような採取量になっているのかというのは少し課長のほうからでも詳しく、わかりやすくご説明いただければと思います。

議長（高橋冠治君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。先ほどの答弁と若干重複する部分もございますが、ご了承ください。

3年間での計画が72万7,000トン、ざっくり言って3年間3分の1ずつ採取するという計画であります。先ほど町長が述べられた数量につきましては、今年度分の計画に対して36.4%と述べられたものであります。これ昨年11月に開催した第3回の事業監理委員会の正式な報告というものの数値を述べていただきました。その後冬期間ではあるものの、少しずつ事業が進められておりまして、本当先ほど最新の情報を取りつけてきたのですが、今年度の計画に対しましては約40%弱の進捗だということであります。ですから、来年度の計画につきましては今度3月、今月です。今月の第4回事業監理委員会の中で計画の説明がなされる予定であります。その取り残した分含めて、順次また計画の見直しもされてということでの説明があらうかと思っております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 6番、阿部満吉議員。

6番（阿部満吉君） 26年度、去年はちょっと私も忙しくて現場調査していないのですが、大分下から見れば左側方向というか、そちらのほうに広がっているのかなというふうな感覚を持っております。最初の壇上での質問にあったように、今後どのような方向に採石地が広がっていくのか。あれ以上もう深くは掘れないわけなので、水平方向に進んでいくのだらうと思います。その辺の答弁をいただきたいですし、大ざっぱに見て、3年間のうちの40%ぐらいはとったというような答弁でございましたので...

...

（「今年度の分」の声あり）

6番（阿部満吉君） 今年度の40%ですか。そうですか。では、とり過ぎていてというような数字ではないという認識ですね。それでもあのぐらい頻繁にトラックが歩くとやっぱりかなりの量なのかなということで、監理委員会の中での意見というのはどういうふうなものが出ているのかを少しお示し願いたいなというふうに思います。

議長（高橋冠治君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

壇上でもありましたし、ただいまも頻繁にトラックが行き来しているという状況につきましては、県に出された計画、これは3年前からということですが、今回の認証を受けた事業計画、その前段階の3年前もそうであったわけですが、業者と町と、そして県を立会人にして協定書を締結することによって運搬台数の制限、それから場内での作業時間の制約といいますか、制限、それから積み荷の積載量の制限等々させていただいて、このことについて事業監理委員会でも、先ほど申し上げたとおり今年度であれば3回事業監理委員会を開催して現地にも立ち入り、そして我々行政としましても関係課と連携をしてその状況を現地確認をしながら、そして確認の結果を報告をして、事業監理委員会のほうでご理解をいただいているという状況にありまして、もちろんそれでパーフェクトかというのではなく、代表の事業

監理委員会のみならず、地元の住民の皆さんおられるわけでありますので、それぞれ懸念していること、心配していること、あるいはひょっとしたら迷惑がかかっている部分若干なりともあるのかなと思いますが、そういった声をこれからもしっかりと監理委員会の委員の皆さん、地元代表の皆さんから集約をしていただいて、監理委員会のほうに報告をしていただいて、その場で問題があればしっかりと課題解決を図っていきたいというふうに思っております。そのための事業監理委員会、そして協定書の締結であるということでございますので、その点のご理解をいただきたいと思っております。

採石の状態ということになりますか、形状というところも踏まえてであります、あの場内は西方に開口、西方に開いている形で北面、東面、南面をぐるりと採取しているような形になっております。今年度につきましてはその最上部、3面の最上部、完成断面から3段ということになります、そこを採取をしたというものであります。そもそも9ヘクタールの計画で、そのうちの7.7ヘクタールが採取面積という、この計画は以前と変わっておりませんので、平面が広がったということは多分ないのだというふうに思いますし、そのことについても、その深さについても、そのエリアについても我々事業監理委員の皆さんと一緒に現地に入って確認をしておりますので、そういった点は大丈夫かなというふうに思います。

なお、ただいまのご指摘は改めて真摯に受けとめまして、事業監理委員会のほうでまたこれからもしっかりと監視をしていきたいというふうに思っております。これからは完成断面3段以下を掘り下げていくということになります。そして、320メートルという協定書の締結基準までにしり合わせていくというものでございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 6番、阿部満吉議員。

6番（阿部満吉君） 数字から見れば26年度分の40%ぐらいしか採石されていないと。この協定によって、採石の抑制効果が出ているというふうにも捉えられますけれども、計画そのものの自体がそれが正しいものかどうなのかという疑念というか、問題もあろうかと思っております。実際は町民の声としては、採石はいつおさまるのだろうというようなことでもありますので、その辺のほうに話を移したいと思いますけれども、実際あそこは万助口登山道も隣に隣接しております、かなりの影響を受けているというふうにも聞いておりますし、東面の奥のほうを掘っているとすればその上には重要な湿地帯も、貴重な湿地帯も点在しております。その辺のことを考えれば、森を守る観点からいけば、なるだけ早くこのことは解決したいというふうに思います。

壇上でもそれは最善の解決策ではないというふうに申し上げましたけれども、公有化についてかなり突っ込んだ交渉が行われてきたかと思っております。その辺内容についてはいろいろ差しさわりもあるということでお話が9月議会でもありましたけれども、やはり心配なわけです。また来年、再来年、28年度の書きかえのときにはまた反対運動しなければいけないというようなことになるわけなので、その辺は少し、ある程度の情報はお示しいただきたいなというふうに思っております。漏れ聞くところによれば調停なさるといふか、労をとられている方がおられるというような話もありますので、その辺をしてもなかなか話が進まないのかどうなのか。交渉がどのぐらい行われてきたのかぐらいは話に出てもいいかなというふうに、差し支えないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（高橋冠治君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四世君） お答えをいたします。

交渉の内容につきましては、先ほど町長が答弁されたとおりでございます。今さらお断りするまでもないわけですが、決して情報を秘匿するだとか、隠すだとかというものではなくて、あくまでもルールにのっとりということでございます。あるいは、交渉事でございます。信義則にのっとりということでございますので、今現在の段階ではその交渉の内容につきましてはお話しできないということをご理解いただきたいと思います。

なお、冒頭なるべく早くこの問題の解決を図りたいというのがあまねく町民の皆様の願いだというのは我々行政の立場にあっても全く同じでございます。だからこそ公有地化という対応策にかじを切ったということでございます。このことが将来においても森を守るという、ネガティブな保全と言われても、これはやむを得ないわけですが、このことが自然環境、鳥海山の景観も含めて保全、保護に資するのだという、そういった意義を認めての我々の取り組みであるということもご理解いただければというふうに思います。

以上です。

議長（高橋冠治君） 6番、阿部満吉議員。

6番（阿部満吉君） この件に関しましてはノーコメントということございました。恐らく進んでいないのではないかと思います。ということで、別の方法も考えるときに来ているのではないかというふうに思っております。その辺につきましては私も2つ質問しておりましたので、一番熟練の伊藤議員にお任せしたいところでありますけれども、公有化が最善の解決策ではないということも含めて、交渉が進んでいない以上別の解決策を探すべき、来ているのではないかというふうに思います。今その辺は、いわゆる交渉事について少しは新しい情報が得られるかなというふうに思っていましたので、考えは持ち合わせておりませんが、今後とも採石量、それから進捗状況というような情報は逐次、きのうの町長の施政方針にもございましたけれども、逐次お知らせ願いたいというふうに思います。この辺はもう何も出てこないかと思しますので、次のほうに……

（何事か声あり）

6番（阿部満吉君） では、町長、お願いいたします。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） 岩石採取の問題と我が町これまで、昨年水循環の保全条例立ち上げ、つくったわけですが、これらは全て連動しているというふうに理解をお願いしたいと思っております。もともと鳥海山麓の土地は、遊佐町民の皆さんが持っていた土地だということも間違いのない事実でありまして、間違いのない、町民が持っていた土地を、それは開発行為の業者に売ってくださいよという形で売った。そして、それが業者が事業が立ち行かなくなって、今の業者が求めたという経緯がありますけれども、国土法の届け出、平成16年3月27日、そのときに使用目的は何ですかという欄に岩石採取というふうにきちっと書いてあります。業者は、ルールにのっとり、ルールに従って届け出をして、それが町に伝えられておりますけれども、その当時の遊佐町ではそのような届け出があったということの問題視せず、議会にも公表しなかったという経緯があるのです。平成16年3月27日ですから、15年度です。その当時は遊佐町は、環境基本条例を整えて、そしてそれにのりつた行政をしっかりとやっていけば、それは大きな環境に影響

を及ぼす、影響があるというのはあったわけですから、27メートル掘りたいですよというのが15メートルまで。そのような大きな変更があったにもかかわらず、議会へも全然示してくれない。15メートル掘りたいという、掘っていいですよという胸腹協が回答を出したとき、もう既にその時点では環境基本条例は施行されておりました。その4カ月後、当該阿部議員が岩石採取の質問なされたときに、9月議会で。町は、15メートルなら掘っていいですよということがありましたという答弁は、その会議録をしっかりと読んでいただければ一行も、一言も触れておりません。私は、そのようなことはあつてはならないということで、しっかりと環境基本条例に基づいて協定を結びながら、では水循環を守るために、私は平成21年3月に町長に就任しました。庄内開発協議会の10年以前までの要望に、鳥海山麓の自然、生態系の保全について国にお願いするという要望、重要要望事項として上がったことは、私の就任する10年前はありません、一回も。私が就任してから初めて国に対して要望したという形になっています、庄内開発協議会を通して。そして、国ではそれに関して、経産省の政務三役会議でそれぞれの県で条例で対処してくださいよという報告をいただいて、それから水循環の保全の条例をつくりましょうという形をしてきたということ、そしてそれによって、それについて湧水涵養林の網かけをしてきたということは、まさに今の岩石採取等に関する、開発行為に対する規制を何とかつくり上げたいという思いで県と一緒に本当にゼロからスタートして、県の水資源保全条例と一緒に、地下水保全条例と一緒に町がつくり上げてきたと。そして、国の水循環基本条例はそれより後に、遅く、後で制作されてきたということです。条例に基づいてのパブリックコメント等公開もしましたけれども、遊佐町の涵養保全林の網かけに対して事業者からは一言もだめですよという、そんな意見は申し述べられておりません。我が町の行政としては、このように準備をしながら、しっかり網かけをしながら、そして水循環という新しい視点のもとに、開発行為からどうやったらこの地域を守れるかということの視点を、まさに議会議員の皆様の全員の了解のもとに条例を整えてきたという経過はここ何年かあるわけですから、それらもしっかり理解をしていただきたいと思います。

最善の策ではないと申されましたけれども、それではどのような策があるのかを逆に提案していただければありがたいと思っています。私は、とめるにはもう公有地化しかない。なぜなら交渉過程において、事業者にいつも言われるのは、町は十何年間全然テーブルには着いてくれなかった。そして、町は一方的に業者を悪者にしたと。かつての行政のぶつかり合いがまさに今にハンディとなってあらわれているということで、まさに今1年間ぐらいは業者との対等な話し合いにつくための信頼関係を構築するための時間であったというふうに理解をしていただければ、私は信頼関係が整えば交渉は進むであろうと考えておりますので、決して行き詰まっているという認識は持っておりません。どうやったらお互いが胸襟を開いて信頼関係を築き上げて、しっかりこちらの言い分も聞いていただいて、向こうの言い分にも耳を傾ける。そんな真摯な姿勢で交渉には臨みたいと、このように思っています。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 6番、阿部満吉議員。

6番（阿部満吉君） 過去を振り返ってあのときはどうであったとか、こうであったとか、振り返るつもりはありませんけれども、実際そのころと状況は、今採石の方法も量も変わってきているかと思います。今まで町長が就任してからやってこられた条例化と、それからこういう交渉事は決して間違っていないと私も思っておりますので、条例には賛成をしてきました。そういうことも含めまして、実際基準をつくっ

て採取をさせている山砂に関してもかなり原状復帰のためには苦勞なっておりますし、人間がつくったもの、基準で自然は守れないのだというふうなことを念頭に置いて、採石採取をする経済行為の後にはやはり自然を守る、戻すというような観点から考えていかないと我々の山は荒れていくのだというふうな観点が必要だと思います。とりっ放しでああいうふうにはげているから、みんなが心配して自然はどうなるのだ、水はどうなるのだと思っているわけなので、節度を持った採石と、それから自然をまた取り戻してやるというような観点がなければ、それは人間の工ゴだと思いますので、その辺のところを念頭に置いていろいろ交渉事を進めていただきたいと思います。これから信頼関係を持って交渉を進める前段階だというお話がございましたので、その辺も含めてお話し合いのテーブルに着いていただければと思います。

もう一つのほうのパーキングエリアタウンのほうも今のうち言っておきたいことがございましたので、そちらのほうに移りたいと思います。先ほどの那須議員のほうからもいろいろなヒントが示されました。特に先ほど壇上で申し上げたように、パーキングエリアタウンというのは本当に新しいことを始める。日本で初めてのサービスエリアであり、スーパー道の駅なわけです。そういうことでいきますと、新しい仕事をつくるということでございます。そんなことでどんな道の駅がいいのかなといういろいろ調べていたとき、とてもいい例を見つけました。京都にある立命館が2000年に福岡の山の上に立命館アジア太平洋大学というのをつくりました。これは、50%が外国の学生です。もう50%は日本の学生です。これから21世紀はアジア、太平洋の時代だという学長の思いから、そんな学生を集めて交流を主とした大学をつくらうということで今10年目……

(「大分」の声あり)

- 6 番(阿部満吉君) 大分だった。大学は話通っているようですので。その中でやはりその大学をつくる時、全く新しい、今まで世界でも例を見ない、そんな大学のポリシーであったと思います。そんなことを見ると、そこに新しい大学をつくる時に、では俺の力を使ってよというふうな人間がいっぱい集まってきたと。立命館に仕事を求めてきたのではなくて、立命館アジア太平洋大学をつくるために集まってきた。そんな人たちが今自信を持って仕事をしています。そういうことから、遊佐町の新しいスーパー道の駅、新しいものをつくるのだというふうな呼びかけをしたら、遊佐町に、よし、では俺のスキルを使っておもしろいもの、自由なものをつくってやろうという、そんな人間がいろいろ集まってきて、いろんな仕事が生まれてくるのではないのかなというふうな思いでこの質問をさせてもらっております。新しい道の駅は、どういうコンセプトを持って今計画がなされているのか、もう一度お願いいたします。

議長(高橋冠治君) 池田企画課長。

企画課長(池田与四也君) お答えをいたします。

私の口からも何度かパーキングエリアタウン構想の具現化に当たってのキーワードをお話をさせていただいておりました。1つに、鳥海山、そして道の駅、そして広域で最後が民間であります。なかなかただいまの2問目の新しい大学という、そこまでの発想は私の中では少なくとも持ち合わせておりませんでした。でもそういったところも含めて民間の参入を得たいと、これは強く強く思っておるわけでございまして、今現在の計画化においても今準備会を立ち上げて、これまたもう一度、再来週、国交省、そして県、オブザーバーに酒田市を招いての準備会を開催をして、先ほど町長のご答弁にあったところの基礎固めをしていきたいというふうに思っておりました。

民間の支援をいただくという点に関しまして、少し触れさせていただきたいと思います。推進母体は、パーキングエリアタウン計画検討委員会ということになります。これ町のオール遊佐の体制を整えるという意味合いもございますが、関係の団体から入っていただく形になります。産業界はもちろん、銀行からも入っていただきたいと考えておりました。また、農林水産業の関係団体の皆さん等、とにかくそういった関係の団体から漏らさず構成員に入っていただければと考えておりました。その下という言い方が正しいかどうか、民間の発想で計画を立案をしていただくというセクションを設けたいと考えておりました。これがワーキンググループと、まだ仮称の段階であります。町内外の民間企業の方からも入っていただく形にして、メンバー構成をする予定であります。その際といいますか、これまで勉強会を4回開催をして、今総括の段階にあるわけではありますが、振り返っていただければおわかりのとおりそれぞれ勉強会にテーマを設けて開催をしたわけです。防災、再生可能エネルギー、エネルギー拠点施設であるということ、それから農林水産振興、地域活性化に資する施設であるということ、それから鳥海山ゲートウェイ、観光振興に資する施設であるということ等4つのテーマ、くくりで開催をしたわけございまして、その関係にかかわる民間の団体から入っていただくと。ワーキンググループの中では、将来の運営を見据えて民間による収益事業計画、あるいは維持管理計画の立案が大切であろうといったところを今から検討、協議してってもらいたいというふうに考えておりました。民間の視点を大切に、そしてそこに多くの、そのパーキングエリアに多くの民間の参入がなる形、そして運営が成り立つ、経営が成り立つような視点というものを今からしっかりと計画の中に位置づけていきたいというふうに思っておりました。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 6番、阿部満吉議員。

6番（阿部満吉君） 先ほどの町長の答弁にもありましたけれども、人が訪れる施設、パーキングエリア、道の駅になるためということで、我々もあちこち視察をしております。人が集まるということであれば小布施の町づくりであったり、小布施にはまた6次産業センターがあつたりとか、人が集まる仕掛けがあります。昨年訪れた茨城県の守谷サービスエリアでは、首都の災害の復旧の拠点になるような施設が守谷サービスエリアには備えられております。そんなところ、いろんな視点があるかと思えます。今の段階では行政的な手続を踏まえながら積み上げているところだと思いますけれども、やっぱり先ほどの新しい大学をつくるという、そんな先進例を拾い上げるとすれば、新しい建物を自由につくれるというミッションを起こす若い人たちを雇ってもいいのではないかというふうに思うのです。民間の力をかりながらと言いながらも、やはり民間、自分の会社に軸足を置いて意見申されるわけですので、それではなくて、何か遊佐町の新しいものに命をかける。そんな若い方々の取り組みがあってもいいかと思えますし、そういう若い人たちにお金を払ってもいいのではないかと思えます。昨年のごころですが、たまたま訪れた宮城県の上品の郷ではとても産直が充実しておりました、新しい何か驚きと発見がございました。見ていて楽しい。そこを聞いてみると、普通の日でも4回はトイレ掃除するのだと、土、日は6回掃除するのだと、そういう気持ちのいい施設を運営されております。そんなところを若者たちが世界に飛び出して見てきて、新しいものをつくり上げる。そんなプロジェクトチームがあってもいいのではないかという思いで提案したいと思うのですけれども、どうですか。

議長（高橋冠治君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四世君） お答えいたします。

最後のくだりの施設の衛生管理をしっかりとするという意味で、トイレを4回ないし6回の清掃をする。そういった徹底したやり方、衛生管理の仕方というのは非常に共感を覚えました。ただ、いろんなご意見をこれまでもいただいておまして、新しい大学、新しい発想で建物をつくる。そのための若者を今から雇うといいますが、採用する。その人材を組み入れるという形につきましては、貴重なご意見として承っておきたいというふうに思います。これまでの議論の積み重ねというものもございまして、決してそのご意見を排除するというつもりはございませんが、一つのご提案として承りたいというふうに思います。

一方で、そのお話とも関連するかと思いますが、あるいは午前中の那須議員の一般質問とも関連してくるものであろうかと思えます。パーキングエリアタウンの周辺に若者の住宅に用する土地を提供というふうなことも含めて、いろんな角度からの精査といいますが、マルチの検討が必要なのだというふうに思っております。このパーキングエリアタウンを取り巻く整備、具現化に向けて、構想を取り巻くまちづくりの裾野は非常に広く、多岐にわたっているものと思えます。恐らく皆様の提案、町民のご提案を全てお受けすれば、もう何十ヘクタールの用地が必要になってくるのだと思えます。やはりそこは取捨選択という形にならざるを得ないかと思えますが、ただ一方でちょっと大げさな言い方をすれば、この構想の具現化を図ることが将来の遊佐町の浮沈にかかわることでもあるのではないかという強い覚悟を持って臨んでいるわけでありまして、さらには一面においてはといいますが、究極においては遊佐町の究極の定住施策につながっていくのではないかなという思いもしております。そういった思いを持ちながらこれからの、今年度のもう一回の準備会、そして来年度以降の計画検討策定委員会、計画の策定に結びつけていきたいと思えます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 6番、阿部満吉議員。

6番（阿部満吉君） トイレのことを取り上げて、ほかのことはやんわりと断られたような気がしております。

やはり人材となれば株式会社だと思うのです。株式会社には仕事をつくる人間がいるのだというふうなことを誇らしげに語る社長がいるのではないかなというふうに思うのですけれども、訪れて、先ほど上品の郷の話をしましたけれども、本当に新しい驚きと発見があると。それがいつでも何度行ってもあるというのがやっぱり1つのこれからの施設のコンセプトではないかなというふうに思っております。仕事ができるということは、仕事を見つけて、仕事をこしらえることができる人材がやっぱりこれから求められている。それが今の「ふらっと」、道の駅の職員のスキルになるし、次にもつながっていくのかなというふうに思っております。その波及で今ちょっと低迷しております農産物の販売もこれからまた上向きに修正できていくのかなというふうに思います。社長、どう考えますか。

議長（高橋冠治君） 本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） お答えいたします。社長ということですから、遊佐町総合交流促進施設株式会社の代表取締役という立場でお話をさせていただきたいというふうに思います。

道の駅、先ほどありましたようにトイレとか、24時間そういったものを使えるという道の駅としての基本的な部分もあります。そういった中でいろいろこれまでも地域の産品をしっかりと皆さんから喜んでい

ただけるようにお届けをする等々、アイデアと工夫を出しながら取り組みをさせてきていただいております。そういった中で先ほどもございました視察という側面においても、東北のあ・ら・伊達な道の駅、あちらのほうに曜日をかえまして、一番混雑するであろう土曜、日曜の土曜日、この日を1日、それから平日の対応はどうか含めて、2回ほど社員の研修もいたしました。また、3月には2名ほど仙台のほうで開催される道の駅のこれからの活性化のあり方ということについて、若い職員の皆さんからしっかりと学んでいただく機会を設けるということで取り組みをしてございます。そういった中で自分たちもしっかりと頑張らなければならないという、帰りのバスの中で大いなる決意を語っておったという報告もいただいております。そういう新たな気持ちになっていただいたこと、そしてその後で私のほうからは研修を行うことがいいのではなくて、それは必要なことだけれども、研修を行うことが全てではなくて、研修で学んだことを生かしていく。これが一番大切なことであるよというようなお話を業務検討会の中でもさせていただいたところがございます。今、月1回の経営者会議、それから内部での業績検討会、こういった会議を経て、どんどん新しいことにチャレンジしていく考え方を持っていく。そして、加えて申し上げればいろいろとご心配をいただいている町民の皆さんの意見をいろんな立場でお聞きして、それをどう生かしていくかも含めて検討しながら、新たな例えば「ふらっと」だけでなく、遊楽里のほう等々についても町民の皆さんからお食事のことについて、食べ物のことについて意見をいただければ、そのことをしっかりと対応していく。そんなことをお互いに勉強させていただいているところがございます。3月の後半には町民の皆さんからお食事についてご意見をいただく、そういった場も設けながらどんどん高め合っていこうという意識で今取り組んでいるところでございます。

新たな道の駅第2ステージの部分については、先ほど町長、課長のほうから申し上げました。そちらに向けて、ただ今ある「ふらっと」、こちらのほうについてもこれから何年先を見据えて、また新たな道の駅ができた段階での今ある道の駅のあり方も含めて、これからいろいろな形で意見交換をされていくと思いますが、そういった中でお互いにしっかりとアイデア、意見を出しながら頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともご支援をいただければありがたいと思っております。

議長（高橋冠治君） 6番、阿部満吉議員。

6番（阿部満吉君） 時間もありませんが、最後に申し上げておきます。

高速道路が工事にかかってから10年ほどで完成を見ろというような最初の答弁がありました。となればもう時間は迫っております。もう一度申し上げます。新しいものをつくり上げるものに魅力を感じる人間が必ずいるわけです。新しいミッションをつくり上げるのは町の役目で、そのミッションを遂行するのは新しい力だと、若い力だというふうに思っておりますので、その辺のことを念頭に置いて計画をされたいと願い、質問を終わります。

議長（高橋冠治君） これにて6番、阿部満吉議員の一般質問を終わります。

13番、伊藤マツ子議員。

13番（伊藤マツ子君） それでは、一般質問をいたします。

改めて、岩石採取について質問いたします。まずは基本的なことを中心にお尋ねします。最初に、新協定を結ばなければ、採石はとまっていたのではないかと町民の思いにどう答えるか伺います。町長は、平成25年11月29日、川越工業と新協定を結び、採石に道を開きました。その前の採石をめぐる状況を思い

起こしてみますと、平成20年当時、胴腹協が協定を結ばないもとで現業者が県に認可申請を出しました。それを受け、県から協定なしの認可申請に対する意見照会があり、前町長は適当ではない旨の回答を行いました。その結果、県は現業者には認可しませんでした。時田町長が前町長と同じ立場を貫いていれば、採石はとまっていたのではないかと、これが鳥海山の湧水と景観を守りたいという圧倒的多くの町民の現在も変わりのない思いであります。町長が協定を結ばなければ採石はとまっていたのではないかと町民の思いにどう答えるか、改めてお尋ねします。

関連して、もう一点。企画課長は、去年9月議会での私の質問に、環境保全会議と環境審議会は、2つの会議では、環境審議会で1名の方から反対があったのみ、おおむねご理解をいただけたと受けとめをしておると答弁しました。しかしながら、ある環境審議委員は私の感じだと反対意見が多い。積極的賛成はいない。事前に配られた議題もそのこと、公有地化のことは書かれていなかった。協定を結んだ上でという協議はほとんどしておりません。報告事項になっていて、協議事項になっていなかったと町民説明会で発言をしています。この発言は、課長も聞いているはずですが。これで一定の理解を得たと言えるのか、改めて聞いておきたいと思えます。

次に、協定は守られているかについて伺います。私は、改めて言うまでもなく、採石採取に反対の立場であります。協定締結から1年以上が経過した今、協定で約束したことが守られているか検証することも重要であると考えますので、幾つかお尋ねします。協定第2条(2)では、地下水脈等調査の結果については簡易水道水源、横堰等への影響があった場合は採取を中断し、委員会において協議をするとなっております。町が数百万円をかけた地下水脈調査の報告書では、簡易水道水源や横堰への影響は否定できない。つまり影響があるという結論だと理解しています。そこで、第1に委員会ではこの点についてどう取り扱われているのか伺います。

第2に、協定第2条(3)では、標高320メートルより下の掘削は行わないとなっております。当局はそれを守られているとの認識でいるようですが、その裏づけは何かということについて伺います。

第3に、協定第3条(2)では、沈砂池の設置がありますが、その改善はなされたのでしょうか。同条(3)では、最終のり面を形成しながら掘削し、速やかに緑化を行うとうたわれていますが、現在緑化はどこまで進んでいるのでしょうか。これらについて伺います。

3、次に、業者と交渉に当たっている町の基本的考えについて伺います。私は、協定にも覚書にも反対ですが、反対だから、関係ないという態度はとっていません。営業補償関係も含め、多額の税金が投入される可能性が高い問題だから、見過ごすことはできないので、質問します。これまで交渉内容の公表をめぐって、町長と私との間では激しい議論をしまりました。覚書では甲が、つまり業者がですが、乙は町であります。要望する諸条件の内容については正当な理由がない限り口外しないとしていますが、それでは正当な理由とは何を示すのか伺います。

また、交渉に臨む町の基本的考え方まで公表しないとはうたわれておりません。しかし、交渉に当たる町の考え方を何度聞いても明らかにしていないのが実情です。最低でも覚書にないことは公にしなければなりません。交渉に臨む町の基本的な考え方を明らかにしてください。答弁をお願いします。

業者が所有する全面積48町歩を全部買い取る旨の答弁をしておりますが、その考えは今も変わらないのか伺います。町民の声の中には採石採取の認可もされていないところまで買い取る必要はないという人も

おりますが、この声にどう答えるのか伺います。

次に、コンサルに示した考え方などについてお聞きをします。営業補償の期間は何年かなど基本的な考え方を示さなければ、コンサルに委託をしても、営業補償の算定もできないと考えます。コンサルに示した考え方こそが交渉に臨む町の基本的考え方と言えると思います。もう一度基本的な考え方をお聞きします。

そして、もう一点、契約に関する規則では、随意契約に当たっての見積もりは2人以上から徴するとなっております。業者委託に当たって何社から見積もりをとったのかお尋ねします。あわせて、コンサル会社名もお聞きをいたしまして、壇上からの質問を終わります。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、13番、伊藤マツ子議員に答弁をさせていただきます。答弁入ります前に、伊藤議員には大変長い間議会活動を続けられているわけですけれども、事実に基づいた質問をしていただきたいなど。それから、一方的に私はこう思うから、私以外の考えではないのではないかという考え方には私はなかなかそれには答弁し切れないところもありますので、ご容赦をお願いしたいと思います。

臂曲地区の岩石採取につきましては、昭和61年ごろから、主に庭石用として始まったものですが、現在は主に骨材としての採石となるため、地表面の転石のみならず、地中深く良質な岩石を求めての採取となっております。かつては2メートル、平成8年度の協定では2メートル、地表からという取り決めでありましたけれども、平成16年3月から15メートルまでよろしいという了解のもとに進められてきたと。何回も答弁させていただいております。そのため、地元はもちろん、生活クラブ生協初め多くの皆様から地下水脈を初めとする水環境や鳥海山の環境の景観への影響を危惧する声が寄せられております。

さて、平成20年当時は岩石事業者と地元胴腹協の間で協定を締結しないまま県に対して認可申請を行っていたときもございました。これは、胴腹協が協定を結べないということをしたときでありました。平成20年4月2日、県への照会への町への最初の答弁は確かに適当でないとの意見照会を遊佐町はいたしております。しかし、平成20年9月12日、意見回答によっては慎重に対処されたいと回答しております。4月2日から9月12日の間にどのような基準とどのような会議を持ってこのような変更がなされたかについては、その当時は議会には一言も示されておりました。4月2日については確かに適当でないとは回答しておりますけれども、9月12日の県の意見回答に対しては、9月10日に照会あって、9月12日に意見回答した折には慎重に対処されたいとの回答をしております。それによりまして、9月12日付で平成22年9月22日までの岩石採取の許可を県は認可をしております。結果的には県が事業者に認可をしなかったという事実は、これらによりましてなかったという事実であります。その後、事業継承により現在の事業者と同認可が引き継がれ、平成22年4月28日に新たな認可申請がなされたのでありますが、このときは地元団体との協定の添付がなかったため、県からその提出を求められたという経緯がありました。採石法による認可については、全国一律の基準により地域事情が反映されにくい中で、申請書への協定書添付は義務づけられておりません。地元の住民や団体の反対により協定が締結できなかったとしても、協定書のないことをもって不認可とすることはできないことから、県が調整役となり、当該認可申請に係る協議会の開催を呼びかけ、平成22年6月10日に胴腹協及び地元関係区長、申請事業者、県、そして遊佐町の4者で協議を行い、結果9月2日に県の立ち会いのもと、町と事業者の協定が締結されたのであります。町とい

たしましても、このときもし協定を締結していなかったとしても、恐らく採石法による採石認可はおりにいたものと思われ、協定がない中で事業認可された場合には何の歯どめもならない状況で事業が進められたのではないかと考えております。

なお、平成15年3月17日、遊佐町議会で議決した遊佐町環境基本条例第15条によりますと、環境の保全に関する協定の締結について定めがありまして、私は環境に大きな影響を与えるおそれがあるときは事業者と協定を結ぶものとするという環境基本条例第15条に基づいて協定を結んだという判断であります。こうしたことから、最終的に町として岩石採取の影響を最小限に食いとめるため、協定締結すべきという判断でありまして、平成25年11月29日に新たな協定に踏み切った際も同様の判断をさせていただきました。しかし、25年11月29日の締結の際、県から意見を求められた際には、県が制定した水循環基本条例、そして遊佐町の健全な水循環を守る条例の趣旨にしっかりと配慮した認可に対する調査をしていただきたいと。イエスとかノーとかという回答ではなくて、町としては遊佐町の水循環基本条例を整えたわけですから、それらに配慮した対応を求めるという回答をしております。これらのことは環境審議会等においても十分に説明しましたが、確かに反対される方もおりましたが、町の考え方についてはご理解をいただいたものと受けとめております。

次に、先ほど締結した協定が遵守されているかとの質問がありましたが、まず地下水脈調査報告書の環境を及ぼす可能性がある、また影響が出る可能性を否定できないという文言を単純に影響があると結論づけて理解するのは多少問題があると私は考えております。協定書の中には320メートルの制限も規定してありますが、監理委員会で現地調査に行ったり、町職員が標高を測定する高度計により計測して、その結果は監理委員会に報告し、確認をいただいております。沈砂池につきましては、雨天時の泥水対策について監理委員会で協議し、随時に対応していただくということになります。また、緑化についても杉苗の根つきやすいことしの春と秋に行うこととして説明を受けておりますので、指導権限を有する県と監理委員会とで十分連携しながら確認をしてまいりたいと、このように思っております。

公有地化交渉についてお答えします。交渉における町の基本的な姿勢は、対等な立場でテーブルに着くということでありまして。これにはお互いの信頼関係が不可欠であるということは申すまでもないことですが、覚書の条文により交渉内容を逐次公開できないということはこれまで何度か説明させていただいたところでありまして。また、町としては当該区域の業者所有地全てを公有地化したいと考えております。現行の法制度では、当該地の開発行為を一切認めないということはできませんし、町の産業や水資源にとって極めて重要な土地であることを多くの町民から認めていただき、公有地化を進めていきたいと考えています。

現在営業補償調査の業務についてコンサル会社に委託をしておりますが、委託したコンサル会社にはこれらのことを含め、短期間で補償額の算定が可能な方法により業務を進めていただいております。当該コンサル会社につきましては、補償コンサル業務に対する専門性や信用性、これまでの実績などを十分に勘案しながら、いただいた見積額についても精査した上で金額の妥当性について何度か交渉を重ね、確実かつ適正な業務遂行について必要な金額であると判断して、決定しております。

もう一つ申し添えますが、事業監理委員会なる答弁が先ほどの阿部議員の間でも、答弁の間でも使わせていただいております。私は、町長就任以来事業をしっかりと地元の住民と町と県と、そして事業者で管

理、進行状況を把握するテーブルは絶対必要だと、そんな思いの中で監理委員会をつくりたいと申しましたら、ちょうど遊佐町環境基本条例にそれらの事柄が述べられておりましたので、私は環境基本条例に基づいて事業監理委員会も設置してきたということを申し添えたいと思います。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 残余の答弁をさせていただきます。

伊藤議員のご質問の中に遊佐町環境審議会委員の受けとめ、審議会の中での委員会審議の内容について反対、賛成という姿勢を示された方、またそう述べられた方混在していたわけではありますが、混在といってもはっきりと反対と述べられた方は1名であったということ、その他審議会でのどのような議論が、審議がなされたのか、二、三会議録抜粋をもって紹介をさせていただきます。これは、私の感じとかというのではなくて、事実でございます。

（「協議事項がないということ」の声あり）

企画課長（池田与四也君） 協議事項。

議長（高橋冠治君） そのまま続けてください。私語は慎むように。

企画課長（池田与四也君） 二、三紹介させてください。ある委員は、こう述べられております。「法律には勝てない。それでも拒否するためにどういう施策があるのかとしたとき、公有地化も、こういうのも一つの選択肢ではないかなと。我々も汗をかくのが当たり前だと思う。行政とともに、これはやっぱりやっつけていかなければならない」。次の委員の方は、「今後監視の目というのはしっかりとしていかなければならない」。これ東山の堆肥施設の例をとって、例を挙げながらございました。「違反行為も含めて何かしらの監視の目がないとだめ。住民も行政と共有するようなものが必要だ」と述べられております。会長が、前日に環境保全会議を開催したのです。この会長と環境審議会の会長は同一で、同じ方です。会長の口から公有地化については、前日のことです。反対の意見がなかったということで一言述べられております。というようなことで公有地化やむなし、もちろんこれは積極的に公有地化を図るべきだと言っている話ではないと、私もそう受けとめておりますが、消極的賛成という印象は私ももちろんそういう受けとめ方をしておりますが、事実こういうふうな形で委員の大半の方からは町の今後の取り組み、公有地化にかじを切ったということについてこういうお言葉、同様のといいますが、同じような趣旨でのお言葉をいただいているということで、決して反対意見が多いということは全く事実ではないというふうに認識しております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 13番、伊藤マツ子議員。

13番（伊藤マツ子君） まず最初に、町長に申し上げたいと思いますが、私がまるでそれを言うように受けとめられた、町長の最初の話がそういうご意見でした。私は私なりの、文書を全部引っ張り出して、調査したものを質問事項として入れているのです。一体私のどこにうそがあるのか私は理解できないのです。

それで、多分この辺かなと思うのですが、まず当時の町長が2008年の4月2日付の意見書の中で適当ではないというふうに申し上げた。これは事実なのです。町長もそれはお話しされました。そして、この川

越工業の認可申請は一旦保留されているのです。それも事実でしょう。ほどなくして、阿曾石材の認可申請が出されたが、これも当然協定書は添付されていなかった、この当時。そして、県は2005年に認可された。計画内容と申請者、採石計画が同じであることを理由に、この認可申請は2005年に添付された協定書で足りると判断したのです。そして、ちょっと飛ばしますけれども、同じ計画内容でとり残した分を採石をするのだから、オーケーですよと県が迫ったのです、町に対して。そして、この阿曾石材の採石計画申請は川越工業ではだめだったので、阿曾石材がもう一度認可をお願いをして、そしてこれが認可をされたのです。その後川越工業は、阿曾石材から事業を継承して、そして翌2009年3月に認可申請を取り下げたのです。こういう経緯があったのです。私は、文章は短く話しましたがけれども、申し上げましたがけれども、こういう経過があったことは事実なのです。これをもって私はお話をしましたので、うそではないのです。

それから、まず後ろのほうからいきますけれども、コンサルについて見積もりは何社からとったのか。ちゃんと原稿10日も前から出しているのですから、見積もりは何社からとったのか。そして、コンサル会社はどこなのかということも提示をしてくださいと文書を出して質問していることに答えていないです。なぜそのことに答えなくて、町長は確かかつ適正というようなお話をされているのですか。私は、この会社名については企画課に行って、課長の席で会社名教えてほしいというふうに以前申し上げました。でも、課長はこう答えました。今は申し上げられないと。でも、必ずいずれ申し上げますので、そのときはなぜ申し上げなかったか、伊藤さん、あなたも理解できると思いますという、そういうお話を私にされましたけれども、会社名ぐらい、あるいは随意契約2社から見積もりをとらなければいけないのが、一体見積もりも、多分答弁がないということは1社以外の見積もりはとっていないのだと思うのです。これはなぜなのか。逆に疑うのです。このコンサルは、もしかしたら業者からこのコンサルがいいですよと教えられたのではないかと、こういうふうに疑ってしまいますので、あらぬ疑いを思われる前にきちんと答弁をしてください。お願いします。

それから、いろいろお話をされましたけれども、これまず1点。それから、9月議会で営業補償に……  
(「一問一答」の声あり)

13番(伊藤マツ子君) 一問一答方式ですけれども、補正も予算も一問一答方式です。だけれども、一問一答方式で、私は全て一問一答方式対応はしていません。これも同じ種類ですので、今では阿部満吉議員は全部一問一答方式でしましたか。私は、そのようには受けとめませんでした。都合のいいときには一問一答方式だからと言わないでください。

議長(高橋冠治君) 伊藤マツ子議員、一問一答に今回したので、一問一答にしてもいいですよという話を周りからされただけの話でありますので、それは理解してください。

13番(伊藤マツ子君) はい。私もちょっとかっかしておりますので。わかりました。

営業補償について、私は以前に営業補償は頭になかったのでしょうかというふうにして申し上げたときに、これは9月議会で課長の答弁で、営業補償額に関する概念を持ち合わせていたかといえ、我々もなかなか完全無欠ではございませんので、これも交渉事の一環と言え一環として持ち上がってきたものでございましてというふうにして述べているのです。ということは、私が申し上げたように最初の段階では多分、これ私の想像ですけれども、共存の森が約11町歩。そして、約1,200万円ぐらいのお金で買い取りました。

私は、その感覚があったのではないかと。48町歩買っても、5,000万円ぐらいで済むだろうと、そういう認識が町当局にあって、簡単に公有地化しますよというふうにして決めたのではないかなと。それで、その後いろいろ検証してみたらば要するに営業補償の問題が出てきたというふうなことだろうというふうにして、私はこの回答を見て、そのように理解しました。これが、このことが事実であろうというふうにして思いますが、このことが後々に大変な多額の、売買についてはもう天文学的な数字で買い取らざるを得ないということになっていくでしょう。私は、完全無欠では済まないと思います。これは、申しわけないけれども、これは大失態だというふうにして私は思います。私は、最初からこれは幾らお金を払うかわからない、相当な金額を払わざるを得ないでしょうというふうな話を申し上げてきました。でも、それは残念ながら受け付けられなかったというふうにして私は思います。まず、このことについて、一体この重要なことを見逃したということについて、これ大変な重要なことですので、このことについて答弁をお願いしたいと思います。

( 何事が声あり )

13番( 伊藤マツ子君 )      ちょっと待って。もう一点だけ。一問一答含めて……

( 何事が声あり )

13番( 伊藤マツ子君 )      いやいや、この程度ならわかるでしょう。これは、営業補償とはどのような補償ですかと。これは、国土交通省の出した事例がもうたくさん載っております。この中の冒頭に通常営業の継続が不能となると認められるときの収益の補償は、従来の営業収益、または営業所得の2年の範囲内で、3年というのもあるのですが、多分これは2年だろうなと思いますので、その範囲内で適正に定められた額とされているとなっておりますので、課長、町長も含めて、公有地化については答弁はできないというふうなお話をされましたけれども、営業補償というのはいわゆる営業廃止の補償なのか、それとも営業縮小の補償なのか、それから2年を限度としてやるものなのか。私の質問にまずは答えていただきたいと思っています。もっとしゃべりたいけれども、まずとりあえず。

議 長( 高橋冠治君 )      池田企画課長。

企画課長( 池田与四也君 )      お答えをいたします。

まず、我々もといいますか、この場で私も議員の皆様へ、それから町民の皆さんに対しても誤解を招かぬように、それからミスリードしないようにということで丁寧に、そして正確にお伝えをしておるつもりで、まだまだ至らぬ点あるかと思いますが、そのようにお互い冷静な審議を心がけたいなというふうに思います。

1点だけ最初に指摘をさせていただきたいのですが、常にあらゆる想定問答、シミュレーションを描きながら、ずっとこれまで交渉事も含めてやってきました。公有地化に踏み切ったということもそうであります。天文学的な数字になるという、営業補償の額が。そんなことを言われておりましたけれども、これも我々の、もちろんいわば我々は素人ではありますが、そのシミュレーションも描いておりますし、一定程度少ない情報の中でどれほどになるものかという、結論的に申せば天文学的な数字にはならないということは押さえておまして、そんなことを、天文学的な数字になるものを想定し得ての公有地化交渉などあり得ないわけであります。ですから……

( 何事が声あり )

企画課長（池田与四世君） はい。そのような形でこれまでやってきました。

3問ほどあったかと思いますが、4問くらいありましたか。済みません。契約についてであります、済みません。去年の段階でしたよね。本当明快なお答えできなくて、本当に申しわけなく思っております。ずばり申し上げますが、いわゆる特定随意契約、1社のみから見積もりをもらって、その1社と契約をしたというものです。理由は、その業者しか、調査をして、積算できる業者しかないという判断です。全国にほとんど例がありませんで、その業者も若干尻込みをしたというほどで、自分のほうでも一応の技術は持っている。資格は持っているのだけれども、したことないというようなことで、まず頑張りますと、頑張らせているというふうなことでございまして、ですから1社から見積もりをいただいて、もちろんいろいろと精査をし、値引き交渉といいますが、できるだけ安価に委託料がおさまるように交渉をして、妥結した委託料でございます。業者名は、ダイヤエンジニアリングであります。

それから、平成24年ですか、23年ですか。済みません。ちょっと失念してしまいました。共存の森を購入したものと今回の営業補償を積算する公有地化交渉の一つの要素とするといったところは一切リンクしておりません。当時の経過があったからというものではまず全くございません。改めて共存の森14町歩でしたか、との違いを申せば、岩石採取後の放置、荒れ地であると、原野であるという共存の森と今実際に営業されている、事業活動をされているという土地9ヘクタールというその違いが最初の段階で残念ながら、最初の段階といいますが、交渉の段階でその概念が持ち上がってきたというもので、速やかに予算化を図るべく議会にお諮りしたというものでございます。

それから、営業補償とはというようなことは9月議会で詳細に説明したかと思えます。ただといいますが、そのときも説明したのですが、本当に精密なといいますが、専門家も全国にもそれほどおらない、何とか学の専門家をかけてやるのが本来のやり方なのだとおっしゃって、それには数年かかる。それから、数千万円の調査委託料が必要だという話を受けまして、これは想定外でありました。これではちょっと今後の公有地化交渉に支障を来す、現実的ではないということで、改めて相手方と相談をして、それなら現実論としてできる方法は何かと、簡便法でいきたいと思います。法律に準ずる形でいきたいと思いますということで今回の契約をして、調査に当たってきたというものでございます。経過とともにご説明をさせていただきました。

以上です。

議長（高橋冠治君） 13番、伊藤マツ子議員。

13番（伊藤マツ子君） まず、コンサル会社名を今言われました。公表しました。あの時点で、あの時点というのは課長の自席でやりとりしたときに、今お話しできるのだとすれば、あの時点でもお話しできるはずだったのです。私は、会社名を聞いたことによって、ではそれはどんな会社なのかというふうなことをこれまでの段階で調査をすることができたはずなのです。なぜ今話せるものをあの時点で話せなかったというのは、会社名ぐらいは言われるでしょうと言っても、いや、それは話すことができないという話でした。私は、今回も多分出てこないだろうというふうにして認識をしておりました。

特定随意契約で1社から見積もりをとったというふうなお話がありました。これには基本的には2社以上ですけれども、その限りではないという旨のことも記載されておりますので、そのことについては私は異論を申し上げるつもりはありません。こうやってきちんと質問されたことについてきちんと答弁していた

できれば、要らぬ疑いを当局にかけられなくて済むのです。隠す、言葉、表現あれかもしれませんが、回答が出てこないから、おかしいのではないか、おかしいのではないか、何かあるのではないかというふうにして考えてしまいますので、きちんと答えられるものは答えていただきたいというのが私の、議会のやりとりはそういうものだというふうにして認識をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、多分もしかしたら私が、最初から町長からけんか腰に来られましたので、私もつかしましたので、もしかしたら聞き取りをとることができなかつたのかもしれませんが、48町歩の買い取り、認可されていないところまで買い取る必要はないのではないかということについては答弁がありましたか。なかつたらもう一度お尋ねをしたいと思います。

そして、いろいろ聞きたいことはたくさんあるわけですが、時間も余りありませんので、この公有地化に関する覚書について疑問点を感じましたので、質問しますが、これは公文書ですよ。公文書ではないのですか。そのことに回答いただきたいと思います。

なぜ私がこのことにこだわるのかというと、この中には先ほども申し上げましたが、甲が業者です。乙が町長です。遊佐町町長です。本来私は、こういう公文書というのは私ら議会人として、遊佐町議会の議会人として公文書は見れるのは全てではないと思いますので、私の認識が違うということもあり得るかもしれませんが、しかし本来であるならば今まで協定書等さまざま結んだものは大体は甲は町長です。そして、乙は相手方です。甲、乙、丙という場合もありますが、そういう流れの中で来ていると私は認識しております。しかし、これについては甲は川越さんでしょう。この意味がよくわからないのです。一体これは誰が作成をしたのか。行政が作成したのか、それとも業者が作成をしたのか。あるいは、両方で検討して作成をしたものか。仮に両方、あるいは行政が作成したものであれば、こんな簡単な文書でいいのかと。わからないのです、これでは。例えば、いいですか。事後の紛争を防止するために以下のとおり覚書を締結するとなつて、一体事後の紛争というのは何を指しているのか。それをお聞きをしたいと思います。

それから、もう一つ、先ほど申し上げました正当な理由。正当な理由がない限りは第三者には交渉事は公表しないのだという旨のものが覚書には載っています。文面化されています。文言化されています。何度も申し上げますが、正当な理由でないという、では正当な理由というのは何なのか。これらには、この覚書書類にはそんなことは書いていません。これでは私は不備だと思うのですけれども、いかがですか。

それから、もう一点聞きますけれども、時間もないので、でも聞いておかなければいけないので。竹村公太郎さん、これはかつて阿部満吉議員が質問しておりますけれども、4次元水循環再現・解析・予測・可視化シミュレーションシステム、これは衛星画像データと地域実測データと地形、地質データ等用いて生成した一定範囲の知見における地表、地下含む3次元地形云々いろいろありますけれども、難しくこれだけではよくわからないのですが、阿部満吉議員に答弁した中で遊佐町としては、これは、このやり方は当てはまらないでしょうというふうなことで、これをもとにして調査をお願いすることはしないという旨の答弁がありましたけれども、この人が実は講演をしているのです。この講演の中で言われたことがありました。割と先端技術では、表流水と地下水の流れを一体化した形での把握、可視化が可能となった。現在地下水を公水として、公の水です。公の水として扱う議論が起きており、将来私的権利としての地下水利用に制約が課される可能性もあるなど水循環の可視化により水資源の状態が遠隔地で把握できる

ようになったというふうな、こういった内容のものの講演をしているのです。この講演の場所は、東北大学東京分室で実施いたしていますというふうにして書いていました。それで、皆さんは調査は無理だというふうなお話をされたことについて、何をもって、当局は何を調査をして、それが無理だというふうにして決めたのかお答え願いたいと思います。

議長（高橋冠治君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 済みません。1点目何でしたっけ。

議長（高橋冠治君） 13番、伊藤マツ子議員。

13番（伊藤マツ子君） 私も忘れてしまいました。まず、質問したことは覚書です。

（「1点目」の声あり）

13番（伊藤マツ子君） 1点目はちょっと、今考えて思い出しますので、お願いします。

議長（高橋冠治君） 池田企画課長、2点目から答弁してください。

企画課長（池田与四也君） 大変申しわけありません。

（「全部買うか」の声あり）

企画課長（池田与四也君） はい。事業地9ヘクタールプラスして事業者が有する土地全47ヘクタールを町が購入するというので、そういう意向だということですが、要は事業者から完全撤退と、一言に言えば。それを求めるということですが、現在の事業地を購入したとて、その周辺のまだ残り約41町歩がそのまま事業者の将来の事業活動に使われるといいますが、利用されるリスクが残されるということを除くというもので、繰り返しになりますけれども、現在の事業者から完全撤退をしていただくための全所有地を町が買い受けると。繰り返しになりますが、これは水循環保全条例に、町の条例に基づいて行おうとするものでございます。47ヘクタール全部買い上げても、まだその一帯、個人の土地としてあるわけですので、公有地化を図ることによって町の水循環保全、地下水を守ろうとする姿勢を意識啓発の運動に結びつけていこうという意味合いも、この公有地化の取り組みの中には意義を見出しておるものでございます。

覚書につきましては、甲、乙の話ではありますが、これ恐らくの話で申しわけありませんが、甲が町である、行政体である取り決めは何もないと思います。これまでの慣例だと思いますので、特に私どもはそのことを意識はしておりませんでした。何の他意もございません。起草したのは町であります。いわばお互いの協議に基づいてこの規定が調ったというものでございます。

あとはこの第3項の正当な理由がない限りという文言ではありますが、もちろんこれは公文書でございます。その体裁も含めて、町の法令解釈といいますが、法文解釈、そういったところをよりどころにして体裁も整え、文章化したものでございます。一語一語に説明を加えての文章化というのはなかなか難しいわけでありまして。事後の紛争ということも含めてということになります。いわば抽象的にはなっておりますが、一定の解釈フォームという中で説明できるのだというふうに踏んでの文章化でございまして、事後の紛争というのは、つまり岩石採取を完全撤退することによって、町民の安寧を、生活を守っていく。これまでの係争関係を……

（何事が声あり）

企画課長（池田与四也君） ええ。という認識で文章化図ったものであります。事業の撤退、事業化なっ

ているその以前、以後の関係を示したというものでございます。

それから、正当な理由につきましては成立するまでの交渉の一切を明らかにしないという趣旨でもありまして、相手方の了解が得られればまた別かもしれませんが、その辺は口外する、しないというのは町長の最終的な判断に応じて、成立するまでは公表しないという意味合いが込められております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 13番、伊藤マツ子議員。

13番（伊藤マツ子君） 答弁漏れがあるのですけれども、時間もありませんので、私も手を挙げました。時間があれば、これは阿部満吉議員に答えたほうがいいのかと思うのですが、4次元化ですか、そのことについてどういう調査をしたのかというふうなことが、時間があれば答弁をお願いしたい。

そして、天文学的な数字ではないというふうなお話をされました。私にとっては数千万円でも天文学的なのです。それから、数億円でも天文学的、数十億円でも天文学的。だから、数億円なのか、10億円を超えるのか、本当はそういう具体論を示してほしいのですが、多分これも交渉事だから、それも公にすることはできませんと言うであろうなと思いますけれども、でも私たち議会人は町民にここでお話をされた、当局がお話しされたことは町民に示していることにもつながりますので、税金を使つての公有地化ですので、だからちゃんと答えるべきところは答えなければならない。それが行政の役割だというふうにして私は認識をしております。そして、私はちょっと答弁がおかしいなと思ひましたのは、事後の紛争を防止するためというお話は、全部買い取った後の紛争を避けると、そういうふうには、私は課長の答弁ではそういう解釈をいたしました。私は、それはおかしいでしょうと。これは、この覚書というのは購入するまでのものでしょう。では、そうではないのですか。それなのに、なぜ買い取りが決まって、お金も出して買い取ったと。その後の紛争を避けるというふうなことは、これは違うのではないですか。私は、今の答弁では納得できませんので、時間がありませんけれども、時間の許す範囲でこの最後の質問に対して答えてください。

議長（高橋冠治君） 時間内で答弁を願います。

池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 可視化調査の関係につきましては、我々はこのように伺っております。流線軌跡図というものにあらわすと。これ全県広域工リアで水脈を捉えるというようなことで、あの9ヘクタールの事業地の毛細血管的なところまではなかなか把握し切れないということの捉えをしております。

以上となります。

議長（高橋冠治君） これにて13番、伊藤マツ子議員の一般質問は終わります。

3時15分まで休憩いたします。

（午後2時58分）

休

憩

議長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時15分）

議長（高橋冠治君） 12番、那須良太議員より、通院のため早退の届けが出ておりますので、許可いたしました。

上衣は自由にしてください。

一般質問を行います。

5番、赤塚英一議員。

5番（赤塚英一君） それでは、私のほうからも一般質問を行わせていただきます。

情報の扱いに対しての考え方をお聞きいたします。これまで情報の扱いについて、特に発信の弱さが指摘されてきました。これは、情報の取り扱いが各職員の個人レベルでの判断による取捨選択によることが多く、その情報の重要度に対する基準が曖昧であるためではなかったでしょうか。基準が曖昧なため、情報の収集、分析、活用、発信がスムーズにいかず、結果として発信の弱さになってあらわれているのだと思います。また、ハード面での整備も非常に脆弱で、遊佐町を訪れた方々に対しての公共の通信インフラの整備を整えることが観光にも、また防災についても重要なことではないでしょうか。

今後遊佐町が生き残っていくためには多種多様な情報を的確に収集、分析を行い、適切な活用、発信ができる体制づくりと通信環境の整備が必要と考えます。そこで、情報の収集や分析、発信について、ハード、ソフトともにこれまでの取り組みと課題、将来に向けての考え方を伺い、壇上からの質問といたします。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、赤塚英一議員に答弁をさせていただきます。

情報の扱いについての考え方という質問でありました。近年の情報通信技術や情報通信網の進歩などに見られる技術革新は、新しい産業の発展と豊かで快適な生活をもたらしております。中でもパソコンや携帯電話の普及は、社会生活の利便性や快適性の向上、経済活動の発展、合理化に大きな影響を与えております。本町では、これまでハード面で地域的特性により通信事業者によるブロードバンド整備が見込めない地区において、総務省の補助事業の地域情報通信基盤整備事業により光ファイバー網を整備いたしました。そして、その光ファイバー網を通信事業者へ貸与することで平成21年度より町内全域において超高速ブロードバンドの利用が可能となりました。ちなみに、平成26年末の光ファイバーの世帯加入率は補助事業対象区域である藤崎地区、いわゆる76局と吹浦地区、77局では48.2%、遊佐町全体では49.4%となっております。

次に、本町における情報通信の手段の一つである町のホームページについてですが、平成24年7月からシステムの更新によるコンテンツマネジメントシステムの導入によりデザインをリニューアルいたしました。このシステムでは、これまでと比較し、職員がより簡単に情報の登録ができるようになり、迅速な情報提供が可能となりました。また、町のホームページへのアクセス件数も平成23年度が14万9,567件、平成24年度が16万8,980件、平成25年度が23万7,135件と年度ごとに増加している状況にあります。昨今の自治体におけるインターネット等を通じた各種行政情報の提供は、もはや当然のこととなっておりますが、そのための情報の収集や分析、発信においても職員の技術力、能力的向上が大きな課題となっております。また、一方では個人情報の流出、プライバシーの侵害といった新たな問題への対応も不可欠となっております。さらに、町民の情報通信機器活用において生じる情報格差についても適切に対処していく必要があ

ると考えております。

情報に関するソフト面では、町にはホームページだけでなく、広報ゆざや回覧のチラシなどを通じてきめ細かな情報提供を行っております。町民の視点に立ち、町民のニーズに的確に応えられる行政運営を推進するため、ホームページや広報ゆざを通じてパブリックコメントなど町民からの意見募集に関する仕組みの充実を図るとともに、まちづくり座談会などを通じ、情報の収集や分析に努めております。また、平成23年より導入している地域おこし協力隊についても、当初は集落支援ということで採用しておりましたが、平成26年から本町の情報発信分野の充実を図るため、2人を採用いたしましたところであります。これまで情報発信に関して、役場の各係からヒアリングや町民へのアンケート調査を実施し、地域おこし協力隊としての見方で町の情報発信の今後の方針について探っているところであります。

将来に向けての考え方についてであります。昨今の目まぐるしいIT化における自治体を取り巻く情勢は社会環境や技術環境を含め、刻々と変化しております。平成25年6月には、国において世界最先端IT国家創造宣言が閣議決定され、平成26年6月にも見直しされておりますが、ちょうど東京オリンピック、パラリンピックの年であります2020年までに世界最高水準のIT利活用社会の実現に向けて、政府、行政、産業界、学会、国民が一丸となって取り組もうとしております。また、情報セキュリティにおいても、国においてこの3月より地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを5年ぶりに見直しをしようとしております。本町においても、このような国の施策や考え方を十分考慮しながら、本町にふさわしいIT化、情報化というものを検討していかなければならないと考えております。差し当たり現在この4月から施行に向けての国のガイドラインを踏まえて、本町のセキュリティポリシーを見直ししております。その中でもワイファイ等の公衆無線LANのことやフェイスブック等のソーシャルネットワークサービス、タブレットなどのモバイル端末について触れており、本町にふさわしい取り扱い方法について現在検討しているところであります。今後情報の収集、分析、発信において、ホームページや広報、回覧のチラシ、マスコミ等への情報提供などあらゆる情報の手段を活用しながら、本町にふさわしいやり方を模索し、職員の技術的、能力的向上も含めて検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 5番、赤塚英一議員。

5番（赤塚英一君） それでは、自席のほうから再質問という形でさせていただきます。

ただいまソフト、ハードの面で町長のほうからご説明ありました。1つ驚いたのが、ちょっと前のデータなのでしょうけれども、光ファイバー通信網の接続50%っていなかったと。私てつきりもう8割くらいいっているのかなと思ったのですけれども、その辺はこれからいろんな形でのあるのでしょうか、まずネット社会、確かに町長のお話にもありましたけれども、情報となりますと何もデジタル情報だけではなくて、アナログ情報も非常に重要な価値を持っています。

まず、ソフトの面といいますか、情報の面で少しお話しさせていただきますけれども、皆さんご家庭で新聞とられていると思います。うちなんかだとやっぱり山形県内で一番発行部数の多い山形新聞とっているわけですが、あそこに、地域版のほうを毎日見ていると「あすの予定」というの出てきます。これ見ると、遊佐町って意外と行事ないのかなという感じをしながら見ているのです。意外と何か出てこないのです。今企画課長、えっという顔をしていますけれども。ちなみに、1年間のやつ全部調べたわけで

はないので、私もそこまではちょっと無理だったものですから、先月2月の1カ月の掲載情報ちょっと見てみました。2月は1回だけ休刊日というのありましたけれども、そこには翌日、翌々日という形で出ますので、全く載らないということはないのですけれども、酒田市、鶴岡ともに、28日中27日分載っております。ほぼ毎日載っております。当然酒田市、鶴岡市は、いろんな行事やっていますので、1日で2つ、3つというのはありますので、そういうものもあります。結構多いのでびっくりしたのが三川なのです。三川は、27日中18日分載っているのです。では、我が遊佐町はどうなのかといいますと10日分しか載っていないと。意外と情報発信という部分では弱いのかなと、こういうところでいつも思っているのです。なので、今回こういう話しさせてもらったのですけれども、三川町、ちなみに庄内町さんは2月、28日中2日しか載っていなかったの、庄内町さんと比較するのはいかがなものかと思っているの、三川と……

( 何事か声あり )

- 5 番 ( 赤塚英一君 )     それもあるのでしょうか。先ほど山新さん帰りましたので、別に山新さんに悪態つくわけではないのですけれども、意外とああいうのも見ているのです、読者の方々というのは。あしたそういういえばあの行事あったよねみたいな感じで行かれたりする。遊佐町意外と載っていないなと思いついて見ているのですけれども、この辺のまず最初に情報発信について、やっぱりメディアへの、プレスリリースですよ。この辺の状況を少しご説明願えればと思います。

議 長 ( 高橋冠治君 )     菅原総務課長。

総務課長 ( 菅原 聡君 )     いろんな行事につきまして、特に町長、副町長が出席する行事ございますけれども、それについては毎週木曜日あるいは金曜日、週末の段階で取りまとめをいたしまして、各報道機関、庄内日報あるいは山形新聞、さらに中央紙も含めてですが、こちらのほうから情報提供を必ずさせていただいております。ですから、目にとまればそこで取り上げていただける機会が多分多くあるのだと思いますけれども、なかなか取り上げる側の視点というものがあるのかもしれないので、そういう状況になっているかと思えます。

議 長 ( 高橋冠治君 )     池田企画課長。

企画課長 ( 池田与四也君 )     総務課長のご答弁に加えてという話になりますが、こと「あすの予定」という欄につきましては、コーナーにつきましては、実は去年の町政座談会、これ稲川地区でだったのですが、遊佐町の行事が全く載っていないという指摘がありまして、もうその場で大変反省をし、おわびをし、そしてもうあしたから、あさってから、すぐ町の情報をしっかりと提供し、掲載してもらえようような仕組みづくりをやりますと即答しまして、そのように対応しました。ただ、今のお話ですとまだまだ提供不足のかなというところはちょっと改めて確認、精査させてもらいますが、その仕組みというのはまずは1つ、各地区のまち協から情報を随時提供いただいて、それを集約して、そして地域おこし協力隊のほうから一括してマスコミに流すというスタイルをとっております。山新さんに限って言えば、改めて紙面を見てみますと毎日のコーナーと、それから毎週、毎月それぞれイベント行事を伝えるコーナーありましたので、それらに的確に情報を流すように今年度から努めてきたつもりではありますが、その辺はもっともっと強化していきたいと思っております。

以上です。

議 長 ( 高橋冠治君 )     5 番、赤塚英一議員。

5 番(赤塚英一君) 以前も私これちょっと疑問に思ったので、広報担当のほうに聞いたのです。そして、先ほど総務課長のほうのお話にも多少リンクするかと思うのですけれども、やはり基本的に町長日程といいますか、そういう部分がメインだという話をお聞きしたので、多分それがいまだにやっぱり影響あるのかなと思って見ているのです。ただ、これ三川町のやつ見ますと、この18日、22件計あるのですけれども、このほとんどが子育ての、ちょっと名前忘れましたが、うちで言うところの多分子育て支援センターみたいなのところあるのでしょうか。そこでの教室を開催していますよという、何時から何時まで開いていますから、どうぞという形の内容のようでした。遊佐町の場合は子どもフェスとかほぼ毎日やっていますから、別に今さらきょうやっていますよ、あしたやっていますよというのは必要ないのでしょうか、そういう細かい情報というのも1つなのかなと思うのです。ただ、その辺はマスコミとの関係もあるのでしょうかけれども、遊佐町の行事に対しては割と紙面は使ってくれているのかなと思いつつ見えています。ただ、事後なのです。終わった後なのです。例えばいろんな行事、イベントだったり、祭りだったりあるのですけれども、もっともっと皆さんから事前に来てもらいたいよねという発信ではなくて、こんなことありましたという程度の形になってしまうと、いいことやっているのに、もっともっと発信すれば、いろんな方にもっと知ってもらえるのになという状況だと思っているのです。なので、こういう話しさせてもらっています。

今の地域おこし協力隊の方々のところに情報集約して、外に向かってという話でした。ただ、収集の部分が多分各まち協からだったり、いろんな形で上がってくるよという話ですけれども、実のところ皆さんよくわかっていないのではないかなと。いろんなイベントされています。例えば私なんかよく小学校の校長先生と、ああ、きょうこんな行事あるのだよねなんて言われながら、ではちょっと見に行っていみたいな話で行くのです。でも、そういう情報を例えば何らかの形でできれば、もっともっと遊佐町ってこんなことをやっていますよというのを発信できるのではないかなと常に思っています。その辺まち協だけではなくて、いろんな方にもっともっと知らせるべきだと思うのですけれども、その辺の情報集約、収集ですよね。その部分の体制、どういう形でインフォメーションしているのか、その辺少しわかる範囲で結構です。お願いします。

議長(高橋冠治君) 池田企画課長。

企画課長(池田与四也君) お答えをいたします。

当課企画係では、町の広報ゆざを担当しております。広報ゆざ、お知らせ版含めて月2回ということなわけですが、これは紙媒体であります。実は広報とみんな言いならわしておりますが、我々の視点は広報広聴なのです。広聴部分を、つまり地域に、あるいは町民の皆さんにいかにかきめ細かに対応して、耳を傾けて情報を得て、それを発信していくかというところに意を砕いているというつもりであります。その一つが紙面の中に広聴機能を持たそうということで、例えばホットラインのはがきを通じてご意見をいただいているというのも一つの機能でありますし、ただなかなかまだ、かなり歴史はあるのですが、十分な件数が届いていない。あるいは、どうしても匿名になってしまうというようなところ、この仕組みをもう少し改善をし、地域から、それから一般町民からの意見、要望も含めた、あるいは地域の行事、個人の活動的なことも含めていっぱいいっぱい情報を得て、そして皆さんに紹介していきたい。町の広報もマスコミに行っておりますので、間接的にマスコミのほうにも遊佐町の活動ぶり、個人の活動ぶりをPRし

ていきたいなと思っております。

あと、行政庁内に限って申せば、ちょっと名称忘れまして。つまり庁内にもネットワーク形成をしておりまして、〇〇ボックスという。ちょっとこの〇〇の名称を忘れてしまいました。というところに情報...

...

(「載せて」の声あり)

企画課長(池田与四也君) 載せてボックスです。載せてボックスというものを数年前立ち上げて、それぞれの所管が持つておる情報、行事、催しについて情報を提供していただくような仕組みをとっておるといものがございます。また新たなご提案があれば承りたいなというふうに思います。

以上です。

議長(高橋冠治君) 5番、赤塚英一議員。

5番(赤塚英一君) 企画課長のほうにもご苦労かけますけれども、こういういろんな行事というのは意外と皆さん見て、ちっちゃい記事ですけども、やっぱり見ていると。今の広報ゆげの話も少しされましたけれども、アウトプットの部分、紙面を使っているような情報を提供するというのは非常にいいと思うのです。内容的にも充実している部分いっぱいありますし。ただ、集めてくる部分がどうしても弱い部分が出てくるから、遊佐町内の部分での、役場がこうやって動いていますよ、行政としてはこんなふうになっていますよというのはいいのですけれども、いろんな行事、皆さんにもっともっと知ってもらいたいよねという部分に関しては弱いのかなというのはやっぱり常々ありますので、この辺は、ではこうしたら必ずできるという話でもないで、いろんな形で試行錯誤必要かと思っておりますので、ぜひこの辺は一緒に何か取り組めればなというふうに思っておりますので、お願いしたいなと思っております。

今庁舎内で各課担当からいろんな情報集めていますよという話もありました。それ例えば行事なんかでこういうの載せてほしいよね、こういうのを発信してほしいよねというのはいいのですけれども、例えばある課、Aという課にしましょう。どこの課ということではないですから。Aという課にたまたま入ってきた情報。でも、その課には大した、大したではおかしいですけども、そんなに大きな情報ではなかった。有用な情報ではなかった。でも、Bという別の課に行ったときには非常に有用な情報であったということって結構あるかと思うのです。先日産業課長のほうにもちょっと情報提供という形で、私のいろんなおつき合いの中で太陽光発電の話あったものですから、その中でこういうのあるので、例えば前々から言っている漁村センターの利活用の部分でこういうのを電源として、そこで漁業振興という形もあるのではないのという形で情報提供させてもらいました。でも、これはもともと総務のほうに話行っていて、総務のほうから少し聞いているという程度だったので、その辺の情報のやりとりが共有実はできていなかったのではないかなというふうにも思いがあったのです。だから、こっちの課、またはこっちの担当では非常に有意義な、そんなに大きい影響がない、そんな話あるのだねのレベルでも、違うところに行くとき非常に有益な話になる。これは、いろんなところであるかと思っております。我々持っている情報も、我々にとってはそんなに大きい情報でなくても、行政にとっては大きい情報だったりすることも多々あるかと思っております。そういうのを共有できるシステムづくりって重要なのかなと私思っております。この辺そういう情報の一元化ではないですけども、いろんな形の一元化必要かと思うのですけれども、その辺全体の話になるので、多分これは総務課長になるかと思うのですけれども、その辺いかが考えているでしょうか。

議長（高橋冠治君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） お答えします。

今各所管の部分でさまざまな情報が入るわけでありまして。もちろん町民からも入りますし、国、県、あるいは関係機関からも所掌事務については情報が入ると、こういう状況かと思えます。さらに、一般的なマスコミ、それから雑誌、新聞等々からもさまざまな情報が入ることの中で、どちらかといえば行政が縦割りという状況が情報の部分でもある意味ではそういう傾向があるのではないかということで、収集される情報についてどう共有化を図るかということだと思えます。これがなかなか今現在は実際情報に当たった人が何らかのセンサーを持っていれば、この情報はこちらの仕事にもかかわりがある、あるいは大事な部分であろうというようなセンサーが働けばいいのですが、なかなか自分のほうの所管の仕事と直接かかわりがないという状況になってくると、それは見過ごされてしまうと、こういう状況がやっぱりどうしても今の状況ではあります。基本的に各所管の中で仕事を進めていく中で、システムを通じて情報を共有している部分が何点かあるわけですが、一番基本的なものとしては住民基本台帳関連、住基情報がシステムとしては一番大事な情報。それから、GIS、地図情報というのも各所管の中で利用できると、いわゆる共有化が図られているということ。それから、あとグループセッションということで、庁内の各個人の端末の部分で庁内全般にわたる連絡網がとれるということがありますし、例規、それから契約関係等々が情報としては共有化できている。日常の業務を遂行する上での必要なデータ、情報については一定、基礎的なシステムはでき上がっていると、こういうふうには思いますが、なかなか今申し上げましたとおりさまざまな有用なその時点、時点でタイムリーな情報を振り分けるといいますが、かぎつける、やっぱり研修なりを通じての培うべき部分があるかと思えますし、まだまだ連携という形、共有化の部分ではシステム的にはでき上がっていないという状況がありますので、少しその辺は検討させていただきたいと思えます。

議長（高橋冠治君） 5番、赤塚英一議員。

5番（赤塚英一君） ぜひ検討していただければと思います。

遊佐町ぐらいのやっぱり規模になってしまうと情報担当部署というのは非常につくりにくい。人力的なものもあって、非常につくりにくい部分あるのしょうけれども、例えば情報統計係あるわけです。そこを中心にしながら、例えばデジタルではなくてもいいわけです。例えば定期的にいろんな情報、各課でいろんな情報あります。それを各課で1つ、1回まとめてもらって、例えば庁舎内でいろんな情報の共有化を図りましょうということで、紙媒体でも別にそれは問題ないはずなのです。いろんな形で、うちに今こんな情報入っていますよというのをただ意見交換、情報交換という形でいいと思うのですけれども、そういうのを頻繁にしていくことによって、いろんな形でいろんな情報が共有できる。これが政策、施策を展開する上でのベースになる部分あるのかなと思えます。例えばさっき冗談話で健康福祉課長と話したのですけれども、この間まで山形県で非常にインフルエンザはやってたと。県内で猛威振るっていて、大変だとニュースでばんばんやっていました。でも、遊佐町は、これは教育課のほうが多分数字押さえているので、その辺は別に今回あれですけれども、遊佐町の場合はそんなにインフルエンザで大騒ぎしなかったはずなのです。何か今しているらしいのですけれども。例えば今年度いろんな形でインフルエンザワクチンの児童への接種の補助を出したと。これによって、たしか前回の議会でしたか、聞いたらそれまで6

割の接種率だったのが8割になったと。そういう部分が非常に有益だったのかなと。それは、お互いに情報をきちんと共有していれば非常にいい話になりますし、それを例えば遊佐町のいい施策なのですよということで遊佐町のイメージアップ、定住云々、促進だったり、そういう部分にも多少の影響あるかと思うのですが、例えばこういう施策やっていますから、遊佐町こうだったのですよというのを例えば広報のほうからでも外部に出してもらおうと。そういうのをどんどん、どんどんやっていけば、密にやっていけば、もっともって遊佐町を外に売り込むことができるのかなというふうに考えていますので、ぜひその辺情報の収集であったり、集積、分析、アウトプットまで含めて、もっともって多分検討課題はあると思いますので、やってもらいたいなと思っております。

それにあわせて、これまでソフトの部分のお話しさせてもらいました。今度ハードの部分なのですが、先ほどの壇上のほうでも話ししました。やはり光ファイバー網は、これまでいろんな形で非常に密になってきたと思うのですが、これはあくまで町内でオンラインといいますか、電話回線をつないでの通信インフラがほとんどだと思います。やっぱり最近言われています、先ほど2002年のオリンピックの話も出ましたけれども、IT化の話も出ましたけれども、やはり外部から観光なんかで訪れる方が求めるものの一つとして通信インフラの整備というものを非常に言われているそうです。特に公衆無線LAN、この辺の整備というのはやっぱり急がれるのかなと思っております。この辺遊佐町としてはハードの部分になりますけれども、どのように捉えているのか、わかる範囲で結構でございますので、少しお願いしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 情報関係のハードの部分ということで、今具体的には公衆無線LANという、WiFiの関係とかという話があるかと思いますが、現在遊佐町でWiFiを設置している公共的な建物というと遊楽里、あるいはしらい自然館と、こういう形になってございます。そして、それで足りるかということになれば、もっともって必要であろうということはありません。それで、国としても地域情報化の推進ということで、公衆無線LANの整備について各自治体で取り組んでほしいというような意向を進めているわけでありまして、これは単に情報のやりとり、観光客のためとかということだけではなくて、例えば防災の視点から見ても非常に有効な連絡手段であるよというようなことも出てくるということの中で、なかなか民間では整備できない部分、公共的な施設に導入をというようなことで進められているということになるのですけれども、今の1月段階で県内で公衆無線LANを積極的に導入をしているという市町村は35市町村の中でたしか9か10くらい、3分の1にちょっと満たない状況でありまして、お隣の酒田市であってもデータをちょっと見た限りでは数カ所ですが。広域的な場所であっても、そういう状況でなっているということがありますから、うちのほうはもっともっておくれているという状況はあるわけですが、これから取り組んでいかなければならない課題だというふうにして思いますが、まだ計画的に何年次にどこというような計画まではちょっと持ち合わせていないところであります。

多分これから我々の情報発信の部分でいきますと、こういうITの部分の活用をしながら出てくる課題としては、多分SNSのフェイスブックの利用になるでしょうか。即時的な情報をどの程度まで流せるかというのが1つ課題になるのだと思います。こういうITの部分を利用しながらの情報発信と。もう一つは、多分まだ十分な検討も進めていないわけですが、オープンデータということで、町の持っている

る統計的な情報、これをデジタル化の中で提供しやすい条件整備ができるとすればこういうものも出していけるということで、これからの整備とあわせて考えていかなければならない部分かと思っております。

議長（高橋冠治君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 私からもソフト面とハード面両方含めて、ちょっとご意見述べさせていただきます。なかなか向こうばかり向かってしゃべるものですから、こっちのほうには聞きたくないのかなと思って、手を挙げるタイミングを失ってしまいました。

まず、ソフト面のこともいいですか。ハードもお話しますけれども、私もあそこ、山形新聞の「あすの予定」欄見ているのです。よく載っているのが図書館のおはなしひろばは出るのです。あそこまで載るのだったらもっと載せてほしいのいっぱいあるよなという思いで見えておりました。企画課長が町民座談会でやって、あれ以降でわっと載った時期があったのです。遊佐町の小学校の運動会、5小学校分載っておった時期があったのです。あれは多分町長日程で書くものですから、ある学校の運動会が10時始まる。これうそだろう、これ町長日程が10時であって、ここの運動会10時に始まらないなんて、その辺を私は目ざとく見ておりました。小学校の運動会、酒田、鶴岡みんな載ったらそれだけで山形新聞のあのページ、3分の1ぐらいなくなるのではないかなと心配したりもしたのですが、その辺やっぱりこっちで目ざとく、大事なものはワンストップまでいかないのかもしれませんが、その辺収集して、図書館のおはなしひろばまで毎日載る必要はないかと思いつながら、その必要は感じています。その辺は例えば所管違うわけですが、企画で地域おこし協力隊を情報発信の一つの部門として活躍の場持っていますので、その辺あたりも含めて、なかなか各課で、健康福祉もそうだし、産業課もそうだし、地域生活の環境問題もいろんな生涯学習にかかわるいい研修やっているのですが、なかなかその課でとまっておって、それぞれその場で仕事抱えて忙しいものですから、なかなかそこまでいかないというところあると思います。これは、全庁的に何とか整理して、本当に大事なものは伝えていくという、それは私も感じておりました。

ちなみに、「がんばった人にマル」というのがあります。あれもスポーツ欄は載るのです、ちっちゃな大会まで。ところが、文化面に日が当たらないものですから、時々習字であったり、作文であったり、標語載るときあります。あれは私が学校から得た情報を企画の担当に持っていきまして、そしてずっとスポーツ欄終わって、一番下に文化欄来るものですから、たまにしか載らないのだから、文化欄を上にして、剣道とかバスケしょっちゅう載るのは下でいいからと、そういうサジェストをしたこともありました。そんなことで私も気は使っておりましたけれども、なかなかこれそれぞれの部署、課で、もうおわかりのとおり多忙な仕事を持っているものですから、そこまでいかない、行き届かない点多々あったと思いますので、この点はやはり企画課長からあったとおり精査して、大事にしていく視点かなと思っております。

ハード面です。小学校に全部iPad入りしました。これはご存じだと思います。これは、県内でも遊佐町がいち早くでないか。酒田、飽海、庄内入っていません。酒田の指導主事、飽海の指導主事会がありますが、遊佐町の小学校に研修して、今度は酒田の小学校の教頭会だか何かで遊佐町の学校に行って研修をしたいと。終わったのだから、これからやるのだから、そんなことでハード面では予算もつけていただきまして、小学校では十分LANも通じまして、さらにもちろん拡充していく必要はあるわけですが、有効活用に向けて頑張っておりますので、恐らくこれは全小学校にiPadが入ったというのは県内で遊佐町が先ではないかと思っておりますので、その辺はぜひ有効に活用して、これからの子供たちに力をつけて

いきたいと思っています。

議長（高橋冠治君） 5番、赤塚英一議員。

5番（赤塚英一君） 今教育長からもご答弁いただきまして、別に聞きたくなかったわけではないのです。後でリテラシーの部分で少し触れようかなと思ったものですから、あれだったのですけれども、今お話ありましたコンピューター、特にタブレットがほぼ入ったと。いろんな形で情報に触れる、子供たちが情報に触れる機会がふえてくる。今やっぱり小さいうちからリテラシーも含めて、いろんな形で情報の発信、収集というものを触れていけば、今いろんな社会問題になっているようなことというのはもっともっと防げるのかなと思っていますので、ぜひその辺のこともこれから教育委員会のほうで検討していただいて、もっともって活用という部分していただければなと思っていますし、今教育長からありましたおはなしひろば、そういうのももっとどんどん、どんどん出せば、あしたあるのだねと。では、子供と一緒にちょっと遊びに行こうかななんてなれば一番いいわけなので、そういうのも含めてどんどん、どんどん情報発信していただければなと思います。

ハードの面なのですけれども、便利なもので、今遊佐町、インターネットでちょっと調べるとすぐ出てくるのですけれども、無線LANのアクセスポイントというのが出てくるのです。ちょっとざっと調べたところNTTさんとauさんのやつが出てきました。ソフトバンクさんのやつはなかなか出てこなかったもので、ないのかなと思いつながりながら見ていたのですけれども、ほとんどが公共施設というよりも、一般の商店さんなのです。遊佐町の公共施設をどういうふうに線引きするかというのもあるのですけれども、先ほどありました遊楽里としらい自然館、あといろんな形で観光される方々が集まる八福神さん、ここの辺はちゃんと整備されているのですけれども、遊楽里にあつて、何で「ふらっと」にないのかなと思いつながりながら見ていたのですけれども、遊楽里も重要なのですけれども、遊楽里はやっぱりお泊まりになる方もいらっしやいますし、当然観光だけではない、ビジネスで泊まれる方も中にはいらっしやいますので、こういうのがあれば非常に仕事の面でもいいのですけれども、「ふらっと」って観光の部分では一番立ち寄り町のシンボリックな場所だと思います。ここにやっぱりこういうインフラを整備してきちんとやることによって、やはりいろんな情報発信もできますし、先ほど総務課長からもお話ありました防災の面、万が一大きい災害があつて、通信手段が一時的にパニックになる。特に地震なんか皆さんご存じのとおり電話の通話なんていうのはもう一気に集中するものですから、通信の規制が入つて、ほとんど電話ではできません。でも、インターネットであれば、多少規制はかかる、多少そうなるにしても、いろんな形で情報発信ができる。安否の確認だつたり、ちょっとした安否とかというのもどんどんできるような状況になりますので、そういう部分ではやはりもうちょっと町の主要なところには必要なのかなと。まず、1番はここ、役場です。生涯学習センターもそうです。駅もそうです。こういうところというのはやっぱり重要な部分の一つなのかなと思いますし、こういうところをどんどん整備していかないとやはりほかにも波及していかないので、ぜひこの辺お願いしたいのですけれども、ちょっとにらまれているので、あれなのですけれども、副町長、「ふらっと」を管理する部分でもありますので、その辺観光の面としてあつたほうがいいと思うのですけれども、その辺どう考えていますか。少しだけお願いします。

議長（高橋冠治君） 本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） ありがとうございます。副町長の思いからいえば、やはり全体的に全て整えると

というのはかなり厳しいのかなと。したがって、観光中心にして、この間も部内で意見交換していたのですが、必要なところを優先順位をつけながら、ポイント、ポイントやっぱりしっかりと整備をしていく。これが今の時代に求められていることなのかなというふうに感じてございます。私もちょっと記憶はつきりしないのですが、国交省関係の資料の中にも、それから観光局の資料の中にも、そしてスーパー道の駅の第4回の勉強会の中でもたしかどこかの時点でこれからの観光の中で、外国からのお客様をしっかりと呼び込む作戦、これはこれからの観光の重要なポイントになっていくのだと。そのキーの中ではワイファイをしっかりと整備しておく。これは、重要なポイントになるのだよというようなご助言をいただいたような記憶ございます。そういった意味の中で、加えて社長としての立場でも今度申し上げさせていただければ、やっぱり今遊楽里等々にはそういったことがございますし、お客さんの声の中ではできればコテージなんかにもどうでしょうかみたいなお話もいただきました。今全体的な経費含めて、国の今の地方創生の中のメニューの中にもそういったものが、これからの5年間の中で使えるようなものが出てくる可能性がありますので、そういったものがもしあるとすれば、目ざとくそういう財源を活用して、ぜひ整備をいただければなということを経済会社としてもお願いをしたいなと思っております。

せっかくですので、発言の機会いただきましたので、あれですが、私どものほうでも、これ今の情報社会の中であって、いろんなアイデアを出したにしても、きょうのご質問の要旨にあるように情報の収集、分析も含めて、伝えていくということも非常に大切な要素になります。収集、分析という部分では、もちろん同じような宿泊を営んでいる方々の情報、サービスのあり方、これをしっかりと得ていく。これは、もちろん大切でありますし、新しいアイデアを出したときにしっかりと発信をしていく。こういったことも必要になるわけですし、そういった意味では先ほど来ありましたようにネットへの掲載、それから「ふらっと」等と言えばイベントののぼり、これらを立てることによって、ああ、いつも何かやっているのだなという期待感、これを持っていただく。それから、今取り組んで進めてきたのが町内全戸へのチラシの配布、こういった形を通していろいろなアイデア、メニューをお知らせしていくと。昨年の方は遊楽里、足場を組んだ工事いたしました。やっぱりお客様にこういう状況にありますけれども、どうぞ付加価値をつけて、ドリンクサービスいたしますので、どうぞご利用くださいと流したところが逆にキャンセルにつながった側面もあって、非常に苦しかった部分もあるのですが、でもそこはしっかりと情報発信をして、だけれども今サービス頑張っ、それから工事期間中についてはドリンクサービスしますからというような付加価値も提供しながら誘客努めたところでもあります。しっかりとお客様目線に立って情報提供していくということ非常に大切でありますし、例えば「ふらっと」で野菜とか果物をする場合でも、のぼりのイベントとか加えて、例えばいついっころになったら何々が、メロンが入荷しますよ、いつころになったら庄内柿が入荷しますよ、そんな情報も今おいでいただいた方に伝わるようにしてというような掲示の仕方もあるのではないかなというようなことも、いろいろなアイデア会議の中で話し合いをしながら進めております。いろんな情報社会の中でしっかりと情報を伝達をしながら、その中で喜んでいただければありがたいなと思っておりますので、ハードの面についてもしっかりと順次整備がしていければありがたいなと思っております。

議長（高橋冠治君） 5番、赤塚英一議員。

5番（赤塚英一君） 今副町長から、「ふらっと」ってやっぱり遊佐町の一つのシンボリックな観光の

設備だと思っていますので、ここは社長として出席いただいているわけではなかったのですけれども、ご無理言ってご答弁いただいたような格好になりますけれども、その辺は感謝申し上げますけれども、こういう部分ももっともっとしっかりした形で整備していつてもらえれば、先んじての情報発信すれば、当然いいタイミングで来町してもらえるとこの部分もあると思います。今副町長おっしゃいました、伝わるのが重要だという話しされてました。ある情報分析される、これスポーツの関係の方の話で、ある本で読んだのですけれども、情報を伝えるのが重要ではないと、伝わるのが重要なのだという話をしていました。伝えるだけなら誰でもできるそうなのです。正確に何を言わんとしているのか伝えるという。向こう、相手が理解してくれるという部分がやっぱり重要だという話もありましたので、そういう部分では今副町長からいいお話もいただいたので、その辺重要な部分だと思っておりますので、しっかりやってもらいたいと思います。

もう時間もないので、最後になります。この間、前のたしか議会でも話出たのかな。雑誌のほうに二ノ滝の氷柱、先ほどこちと企画のほうでお借りしてきました雑誌です。せっかくこういうメジャーな雑誌に取り上げてもらいました。ありがたいです。私担当に言ったのですけれども、例えばこれ100冊ぐらい買って、遊佐町は豊島区、友好都市でございます。非常に懇意にさせてもらっています。例えば豊島区に行って、豊島区の区役所のロビーに置かせてもらおう。例えば未来財団さんだとか、ああいうところのロビーに置かせてもらおう。ちょっと暇があるとき、そこに来た人に見てもらおうような。別に遊佐から持ってきたのだと言わなくてもいいのです。ぱっと見て、こんなところあるのだと意識の中に少しでも入ってくればいいと思うのです。非常に嫌らしい話ですけども、価格は620円です。100冊買ったって6万円ちょっとです。東京に行ったついでに、済みませんけれども、豊島区さんにちょっとロビーに置かせてもらえませんかとか、懇意にしている豊島区さんのおつき合いのある例えば銀行さんのロビーにちょっと置かせてもらえないかとかだつて、置いてきて、これを見てもらうというのも1つだと思うのです、情報発信としては。そういういろんな、これがいいとは言いません。あくまでも私の思いつきなので、これは。これをやれという話ではないのですけれども、例えばそんな発想も必要なのかなと。こっちで言えば例えばいろんなフリーペーパーなんかもあるわけです。そういうのを活用しながらいろんなところに持って行って、ちょっと置かせてもらおう。焼酎なんかで非常に人気の出た九州なんかのやつの話ちょっと聞いたときあるのですけれども、出張で東京に来たときには必ず自分の地元の酒を注文したりして、それを口コミとして広めて行って、その飲み屋さんに置いてもらって、それがどんどん、どんどん広がっていくというのがあったらしいです。その辺私も詳しいことは、今ちょっと手元に資料もないので、あれですけども、例えばそういうのも地元を売るという部分ではいろんな効果があるようなので、それと同じような形で、情報発信という形でするのも重要なのかなと少し思いますので、この辺やり方はどうあれ、もっともっと情報発信、別に観光だけではありません。町長が一生懸命力を入れている移住政策、こういうのだから、地域おこし協力隊だったり、例えば遊佐町に入ってきてくれた方々のいろんな話が載っている雑誌なりなんなりあるかと思っております。例えばそういうのを持って行って、いろんな形でインフォメーションしてくる。何もデジタルだけで発信するのが全てではないですから、そういう紙媒体であったり、口コミであったり、これだつて全部情報発信です。ぜひこういうのをどんどん、どんどん活用できる環境整備というのが必要だと思うのですけれども、今までの話聞いて、町長、総括として何かありましたら。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） マスコミからの受動的な発信、そして町が主体的に能動的に発信すること、その違いがまず非常に大きいなという思いであります。実は2月の15日に少年議会がミュージックフェスティバル、我が町の生涯学習センターでやっていただきましたけれども、何せゲストが朝倉さやさんでした、山形県出身の。もうマスコミというのは、子供たちがあれだけ主体的にやったことはほとんどその他で、ゲストの朝倉さやさんが遊佐で歌ったということだけが大きな写真入りで載るということを考えますときに、やっぱりマスメディアというのは視点がゴマmercialベースにしっかり乗っているなという意識をしたものですから、なかなか町の思いが伝わらない。特に少年議会が主催したということが一言もそれらに載っていないということがありましたので、少し反省していかなければならない。やっぱり地道に準備をして、それをやろうとして頑張った少年議会を中心とした若者をしっかり支援するということが大切なかなと。それらも発信してあげることが大切だと思っています。

それから、ハードで言えば2月13日の暴風、飛島で四十数メートルという形になったときに、実は湯ノ田の辺で光ファイバーが切れてしまいまして、透さんの地元とか3日間まさに光通信ができない状態継続しました。実は朝倉さやさんのコンサートの途中、私はその電話の対応、そしてNTTへの何とか直していただきたい旨の要請で地元の皆さんの歌声が余り聞けなかったという苦い思い出もあるのですけれども、ハードは整備したとはいえ、やっぱり常に故障は伴うものという形でいくとメンテナンス的なものについてもしっかりNTTさんとそれらの発生したときの修繕のあり方等、それから告知のあり方等、当該区長さんにも連絡も届きませんでしたので、私のほうから電話したという経過もありますので、それら少し準備を整えてまいりたいと思っています。

実は情報を収集するのは電算統計係というところで持っていますけれども、私はその係長には分析をして、町の足りない施策をしっかりと提案、提言できるようなセクションであってほしいというお願いをしております。ただ情報を集めて、データとして出しましたでは、それでは仕事やったことにならないのだと。それを見て、どのように感じるかをしっかりと投げかけて、そしてそこから問題点をしっかりと取り出すようにというような提案をいたしておりますので、しっかりと、これまではどちらかという統計だけとればいいのだという発想から少し脱却した係になってほしいと願っています。

そして、最後に平成27年度は実は国勢調査、5年に1回の国勢調査の年に当たります。ですから、国勢調査の統計調査員の皆さんからは、まさに足を町民の皆さんまで運んでいただいて、しっかりとそれを回収して、それをデータとして正確に積み重ねていただくという年に当たりますので、光通信とか、ブロードバンドとか、そんなことのみならず、やっぱり統計調査員のご努力にしっかりと町として敬意を払いながら、データが表に出たものについてはしっかりと検討していくということも行政の大きな責務であろうと、このように思っております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 5番、赤塚英一議員。

5番（赤塚英一君） ぜひよろしくお願いします。ありがとうございました。

議長（高橋冠治君） これにて5番、赤塚英一議員の一般質問を終わります。

本日の会議はこれにて終了いたします。

3月6日午前10時まで散会いたします。

(午後4時14分)